
第 8 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 19 年 9 月 13 日 (木曜日)

議事日程

平成 19 年 9 月 13 日 午前 9 時 30 分 開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 93 号 平成 18 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第 94 号 平成 18 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 95 号 平成 18 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 96 号 平成 18 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 97 号 平成 18 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 98 号 平成 18 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 99 号 平成 18 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 100 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 101 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 102 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 103 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 104 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 105 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 106 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 107 号 平成 18 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

- 日程第 16 議案第 108 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 109 号 平成 18 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 110 号 平成 18 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 19 議案第 111 号 平成 18 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 20 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 22 議案第 112 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 113 号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 24 議案第 114 号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 25 議案第 115 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 26 議案第 116 号 町道路線の認定について（末吉末長線）
- 日程第 27 議案第 117 号 町有財産の売払いについて
- 日程第 28 議案第 118 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 29 議案第 119 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 30 議案第 120 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 31 議案第 121 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 32 議案第 122 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 123 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 34 議案第 124 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 35 議案第 125 号 平成 19 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 126 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 37 議案第 127 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 38 議案第 128 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 93 号 平成 18 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第 94 号 平成 18 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 95 号 平成 18 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 96 号 平成 18 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 97 号 平成 18 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 98 号 平成 18 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 99 号 平成 18 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 100 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 101 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 102 号 平成 18 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 103 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 104 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 105 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 106 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 107 号 平成 18 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 108 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 109 号 平成 18 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 110 号 平成 18 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 19 議案第 111 号 平成 18 年度大山町索道事業会計決算の認定について

- 日程第 20 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 22 議案第 112 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議案第 113 号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 24 議案第 114 号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 25 議案第 115 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 26 議案第 116 号 町道路線の認定について（末吉末長線）
- 日程第 27 議案第 117 号 町有財産の売払いについて
- 日程第 28 議案第 118 号 平成 19 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 29 議案第 119 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 30 議案第 120 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 31 議案第 121 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 32 議案第 122 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 123 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 34 議案第 124 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 35 議案第 125 号 平成 19 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 126 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 37 議案第 127 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 38 議案第 128 号 平成 19 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

出席議員（21名）

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美 智 恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美 保 子
9 番 秋 田 美 喜 雄	10 番 尾 古 博 文
11 番 諸 遊 壊 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 二 宮 淳 一	16 番 椎 木 学

17番 野口俊明
19番 荒松廣志
21番 鹿島功

18番 沢田正己
20番 西山富三郎

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 汐田美穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	山口隆之	副町長……………	田中祥二
教育長 ……………	山田晋	代表監査委員……………	椎木喜久男
大山支所長 ……………	河崎博光	中山支所長 ……………	福田勝清
総務課長 ……………	田中豊	企画情報課長 ……………	小谷正寿
住民生活課長 ……………	後藤透	税務課長 ……………	野間一成
地域整備課長 ……………	押村彰文	農林水産課長 ……………	池本義親
水道課長 ……………	小西正記	福祉保健課長 ……………	戸野隆弘
人権推進課長 ……………	近藤照秋	観光商工課長 ……………	福留弘明
大山振興課長 ……………	斎藤淳	診療所事務局長……………	中田豊三
教育次長兼学校教育課長…	狩野実	社会教育課長 ……………	麴谷昭久
幼児教育課長 ……………	高木佐奈江	農業委員会事務局長…	高見晴美

午前9時30分 開会

開議宣告

○議長（鹿島 功君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は21人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第93号

○議長（鹿島 功君） 日程第1、議案第93号 平成18年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり。〕

○議長（鹿島 功君） ちょっと待ってください。まず、歳入の第5款町税7ページから8ページまでの質疑を受けます。20番。

○議員（20番 西山富三郎君） 執行部に2点、それから監査委員に若干質問いた

します。まず、総括的に質問いたします。今回は、決算議会でありますから、実質収支に関する調査が示されております。あ、実質収支に関する調査であります。形式収支から継続費や繰越明許費に伴って、翌年度に繰り越すべき一般財源を控除して求めているものであります。これが最も重要な収支だといわれています。この実質収支が、黒字の場合は黒字団体といい、赤字の場合は赤字団体というそうであります。2億7,000万ほどの実質収支でありますから黒字団体と認識していいですか。

さて、単年度収支が示されておられません。単年度収支は黒字ですか、赤字ですか。また実質単年度収支が示されておられません。これらは決算資料に示して欲しいと思います。

それから交付税の見直しが行なわれました。税源移譲や交付税の削減です。大山町にとってはこの状況はいかが所見をお持ちですか。

それから椎木代表監査委員にお尋ねいたしますが、大変ご苦勞さんでございました。計数にほとんど集中しておられますが、今、時の課題は行財政改革です。監査委員さんから見られた大山町の行財政改革の推進をいかが把握しておられますか。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西山議員さんのご質問には総務課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまの西山議員さんの質問にご答弁させていただきます。実質収支、それから単年度収支ということでございますが、一般会計につきましては、決算の164ページに実質収支が掲載してございます。答弁としましては、普通会計ベースでの答弁とさせていただきますと思います。18年度の普通会計決算、県の方から公表されておりますが、大山町の場合、実質収支は2億7,908万7,000円でございます。これから前年度の収支額を差し引きました単年度収支につきましては、8,007万4,000円でございます。さらに、実質単年度収支ということでございますが、単年度収支の8,007万4,000円から財政調整基金1億4,000万ほど積んでおります。それとこれをプラスします。それから取り崩しの方ですが、財政調整基金1億9,000万取り崩してございまして、実質単年度収支につきましては3,032万ということでございます。

次に、普通交付税の件でございますが、三位一体改革等ということで純減してきておりますが、18年度の決算におきましては町長の提案理由の中にもございましたけれども、所得譲与税が本町の場合、倍増になっております。全国的なことでございますが、あと、本町の場合では法人税収入は、基準財政収入額としましては、前年度の決算をみます。これが17年度と18年度を比較しますとですね、法人税収入額が約3,700万減となっておりますし、地域総合整備事業債、これ公債費で算入されますけ

れど、これが約3,900万の需要減ということで、2億からの普通交付税の減額ということになっております。19年度につきましては、所得譲与税は廃止と。全て徴税に振り返るという格好になっております。昨今の情勢から、三位一体改革がさらに続くかどうかについてはまだ私としては疑問に思うところがございます。ですが、行財政改革でいろいろな具体案を検討しておるところでございます。今後とも歳出削減に向けて頑張っていきたい思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 椎木代表監査委員。

○監査委員（椎木喜久男君） 西山議員さんからのご質問にお答えしたいと思います。

私どもがやっている監査はですね、財務監査あるいは行政監査あるいは工事監査、いろいろあるわけでございますけども、昨日も監査の最後の講評のところの最後のところですね、財務だけでなくしてですね、行政ということで遊休施設有地の活用とかですね、水道の統一化とか、町道の安心して通れるような管理をなさいますとか、あるいは新町の備品台帳を整理なさいますとかいうようなことを申し上げているわけでございますが、基本的には行政監査の着眼点としまして、まず基本的な事項がまず一つは事務事業は住民の福祉増進、住民負担の軽減、住民サービスの向上に努めているかとか、あるいはもう一つは、事務処理は能率的、効率的に行なわれ改善すべき点はないかとか、あるいは事務の執行は法令等に従って適正に行なわれているかと、あるいは各部課間の連携整合性、総合性がとれて、公平性、信頼性が確保されているかというようなことをですね、うたわれているわけですがけれども、私が今やっている監査の内容としましては、そういうことも含めてですね、その時々々の例月出納検査の中でも申し上げておりますし、全体としてはですね、このものだけをやってるわけではありませんから、その関連する部分についてのみ行政監査の私が感じたことについては、注意を申し上げながらやっております。

ですから例えばですね、道路があそこ悪いがいつまでも投げてあるがどうしてだとか、あるいは草が生えているが、管理が悪いんではないか、水道水源の所にくず葉が一体繁でいるが、どうして管理しないんだとか、というようなことはですね、その時々においてですね、課長さんなりあるいは総務課長さんなり申し上げておるわけでございますので、そういったことの中からですね、基本的な事項の他に計画の策定、建設事業、施設の管理、例えば施設の管理というのはですね、公民館とかそういったようなもの、文化施設、社会福祉施設等がですね、正常に管理されているかというようなことを、それから道路公園が安全で安心して使えるような施設になっているかとか、それから用地等がですね、境界とかそういったものもいい具合にやってあるかとか、公営住宅の運営はどうか、料金は適正なのかとか、あるいは整合性としてですね、許認可がうまくいっているのかとか、特に時々帳簿の中で見させていただくのは、建設事

業の方ですね、入札価格が適正であるかとか、あるいは適正な検査がしてあるかとか、いうことはその都度職員に提示を求めてやっております。

ただその中で最近の傾向をみますと、だいたい落札価格が93ぐらいなところでだいたい落ち着いているなどというふうなこともみておりますが、一般的にその業者の指定のことについてもですね、どういう業者がどういう具合なことをやっているかというようなことも含めてやっておりますし、また補助金の関係もいい具合に使われているかどうかというようなことも含めてやっております。その他、福祉関係、これは産業廃棄物、ごみ等々、情報化がOA化が進んでいるか、能率的にやってあるかとか、というようなことを全て網羅しながらですね、これを別段取り上げてということではありませんけれども、総合的に判断しながら、現在監査を進めている状況であります。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 私は164ページにもとづいて質問しております、総務課長。それでね、日本海新聞にですね、新日本海新聞社の8月22日、県の06年度一般会計決算実質119億円の赤字という見出しが出たんですね。それで私、県の資料をいただきました。平成17年度一般会計決算というのです。A4物のこの1枚もの、これです。で、私が言うのはね、決算資料に出ていないから、少なくともこのような形で、県は前段でどのようなことをいっておるかといいますとね、三位一体改革に伴う国庫補助負担金の減額や臨時財政対策債の削減等により、実質収支が前年度を下回り、引き続き単年度収支が赤字となりました。また財政調整基金の残高が440億円と昨年度より減少するとともに、地方債現在高も、6,122億円と増加しており、引き続き厳しい状況となっています。このようなですね、メモのようなものが欲しいわけです。

そして総括として、歳入総額がA、歳出総額がB、歳入歳出差引額が $A - B = C$ 、翌年度へ繰越財源額がD、実質収支が $C - D$ 、単年度収支がですね出てくるわけですね。このような資料をあなた方は専門家ですから、毎日毎日事務とってる、私たちは事務がとれませんのでね、こういうふうなものを付けて欲しい、ということですよ。どうですか。資料にこういうふうなものをつけるように頑張ってくださいか。

それから監査委員さんの態度よく分かりました。そのようにあってしかるべきですけど、できればそのようなものを別紙でこのようなメモをしていただければ、ありがたいと思いますが、お考えどうですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西山議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいま要求されました資料につきまして、後で、すぐというわけにはいきませんが、今後付けさせていただきますと思いますし、今回の18年度の決算につきましても、後日議員さんの皆さんに配布させていただきますと思います。よろしくをお願いします。

○議長（鹿島 功君） 椎木代表監査委員。

○監査委員（椎木喜久男君） お答えします。今言われましたことにつきまして、今後研究しながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みます。第10款地方譲与税8ページから、第40款交通安全対策特別交付金9ページまで質疑ありませんか。

次、第45款分担金及び負担金10ページから第55款国庫支出金16ページまで質疑ありませんか。7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 12ページの款50使用料及び手数料で5の目40土木費使用料のところで区分25住宅費使用料の収入未済額が493万とんとんで62円とありますが、これの説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 川島議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） 川島議員さんの質問にお答えいたします。町営住宅の使用料の収入未済額の件でございますけれど、町営住宅、今管理しております戸数、総戸数220戸でございます。この中で備考欄にも書いてありますように、現年度の住宅使用料、それから過年度の住宅使用料、それから駐車場使用料でございますけれどもこれの未収金総額がこれだけということでございます。詳しくは決算審査資料の142ページの方に詳しく記載してございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 7番いいですか。はい、他にありませんか。次に進みます。第60款県支出金16ページから22ページまで質疑ありませんか。

次は、第65款財産収入22ページから第80款繰越金25ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次に進みます。第85款諸収入25ページから、第90款町債30ページまで質疑ありませんか。14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 28ページの町債についてお尋ねいたします。今年度の町債が33億3,000万ほどございます。昨年の決算で126億でしたかいね。33億ですが実質積立もございますので、18億ぐらい増えているんですかね、合計地方債現在高が146億と出ておりますが、来年まだ増えると思われませんが、総額ど

れくらい増えるのか、それから償還ピークはいつ頃なのか。

それともう一点、これは全般的なことですが、監査意見で昨年も今年も農業集落排水、それから公共下水道事業、これらの接続率向上を強力に推進して、一般会計からの繰入金の制限、抑制に努められたい。それから水道料をできるだけ早く統一した料金を設定すること、それから簡易水道を将来町水道へ加入を促進といいますか、勧奨していただきたいという監査意見、昨年も今年も同じような意見がついています。どういう努力をされてどの程度進展したのかお尋ねします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岡田議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただ今の岡田議員さんの質問にお答えしたいと思います。平成18年度に情報基盤整備事業で14億、それから小学校統合の関係で9億ということでトータル33億の起債をしております。情報基盤整備事業の償還につきましては、1年据え置き10年償還ということで単年度の返済額がかなり長くなると思います。学校の方につきましては、据え置きを3年、償還を25年という格好と思っておりますが、ピークとしましては、2年、3年後がピークになろうかと思っております。また来年度の予想ということでございますけれども、元金の償還につきましてだいたい15億から16億の償還となっておりますので、来年度は減の方向というふうに考えております。利子合わせました償還のピークが2年か3年後になろうかということで理解をしております。よろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西正記君） 農業集落排水、公共下水道関係の接続についてでございますが、平成18年度までは工事の方がどんどん進んでおりまして、分母は増えておりますが、接続件数が増えたとしても分母の方の増加の方が多くて急激な数字の向上というのは今見えてこないところでございます。しかしながら18年度で下水道工事各戸の、工事は全て完了いたしましたので、今後、率については向上していくというふうに考えております。既に光徳地区の農業集落排水につきましては、30%近い接続がなっています。今年の4月1日供用開始ということでやっている分については30%近くの数字まで伸びておるところでございます。

それから水道料金の統一でございますが、これにつきましては、今回の9月の水道会計の補正予算の中に、料金統合に関しての検討委員会、これの設置をするために委員さんの報酬等を計上させていただいております。この中でご意見をお聞きし、統一に向けて動きたいというふうに思っております。

簡易水道につきましては、平成17年度から旧大山地区にあります5水系の簡易水

道の料金統一について集落に出向いて話をしているところでございますが、いろいろこれまでの設置についての歴史がございますので、なかなか話が進まないという状況でございます。その中で種原地区が、将来的には上水に統一するということで動きかけております。これについても水道会計の方で事前評価の検討委員会ということを設置するように、今補正予算でしております。このあたりについて上水道に統合するべく検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みます。歳出に移ります。

まず、議会費から総務費 31 ページから、59 ページまで質疑ありませんか。8 番、岩井美保子君。

○議員（8 番 岩井美保子君） 45 ページの節 14 支所費となっておりますが、節 14 の使用料及び賃借料ということで大山口駅の AED 使用料となっております。この AED というのはどういう意味でしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまのご質問にお答えしたい思います。AED ということで横文字になってはいますが、心臓の心肺の蘇生をさせる機械でございます。本庁、それから大山支所、中山支所にもございます。そのリース料ということでご理解いただければと思います。

○議長（鹿島 功君） 6 番、森田君。

○議員（6 番 森田増範君） 2 点尋ねたいと思います。ページでいきますと 42 ページと 43 ページになります。

一つは、環境 ISO 推進事業の関係の委託料、区分の 13 の委託料ということになりますが、合わせて 189 万 5,000 円であります。以前にも質問した経過があります。かなりの旧名和の時代から取り組まれている事業であります。189 万 5,000 円という金額について、この環境 ISO の認定を受けるということについての経費がこの金額になるだろうと思っておりますけれども、実際合併してから 2 年を経過し、内部的にもこの取り組みについてかなりノウハウの蓄積もできておるのではないかという具合に思っております。この成果を踏まえて、今後もこの事業を認定を受けるという形でやはり取り組みことなのか、既に蓄積したノウハウを部署内に徹底をして、内部チェックをきちっとしながら取り組んでいくという方法もあるのではないかという具合に思うところであります。この点について一つ尋ねたいと思います。

それから 43 ページに情報基盤整備事業の工事費の金額が載っております。17 年度でほぼ完了したということになるわけですが、当初より、町長の方からこの取

り組みの一つの中に誘致企業からの早い時期での光ファイバー利用の意向が強いということがあり、早く取り組みたいという説明もありました。完了したわけでありまして、今後このF T T Hという光ファイバーをですね、利用した状況、特に誘致企業で15社だと思えますけれど、連絡会も作ったりしておられるようですが、そういった企業間での利活用の状況について、あるいは効果について実態調査もされるのもいいのではないかと思います。従来の回線利用のままなのか、新しくこういった光ファイバーを使った形の中でどのような成果、効果があるのかという状況調査についてお考えがあるのか、ないのか尋ねたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 森田議員さんの質問には私の方から答弁させていただきます。

まず最初に、環境I S Oの認証の件でございます。今われわれとしても行革の一つとしてこの課題も検討しておるところであります。この環境I S Oの認証取得する目的、これはご承知の通りだというふうに思っております。そのシステムもご指摘のように職員、この2年間の中で相当意識が高まってきたというふうに思っておりますし、内部でもその審査機関というのも設けておるところであります。従いましてこの内部の監査機関、これを充実させる中で町独自の取り組みを全町に、今名和地区のエリアだけありますけれども、大山エリア、中山エリアの職場の方にも広げていくということは今取り組もうとしているところであります。

ただ、認証に期間が3年間ということでございますので、次の更新の期間にそれを終えるのか、まあ定期検査もありますので、1年ごとの定期検査も含めて今年度限りにするのか、あるいは認証の期間までは一応継続しながらその次の更新について、そこで検討するのか、今それを行革の中でわれわれも検討しておるところであります。ただその成果については、職員それぞれが意識をもって取り組むということで、効果が上がっているというふうに感じているところであります。

それから情報通信基盤、これはご指摘のようにこれから光ファイバーということでもありますので、さまざまな活用ができるだろうというふうに思っております。住民の中でもこれをどういうふうな活用をしていくか、これから大きな課題だと思っておりますし、いろんな方々のご意見を聞きながら、せつかくのこの基盤を活用していきたいというふうに思っております。今ご質問の企業についてもあります。企業の皆さんもこの大容量の高速な通信基盤というのは、大変待ち望んでおられた基盤であります。これの今の状況、あるいは今後の活用の考え方について、おっしゃいましたような企業連絡会もございますので、そういった場を通して、ご意見を伺いながら、その活用を活かしていきける方法を考えていきたい。一緒に考えていきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 一つ、踏み込んで尋ねます。個々の企業についての実態の調査というのも個々それぞれに尋ねてみられることが必要ではないのかなと思いますが、その個々の企業の実態調査という利活用についてですけど、踏み込んでされるのがいいのではないかと思います。連絡会の中でどうですか、という全体の中でですね、聞かれるという方法もあるんでしょうけれども、もう一步踏み込んで状況の把握をきちっとしてみられるということも必要だと思います。どうでしょう。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） おっしゃるとおりだというふうに思っていますが、企業もいろんな企業がございます。連絡会に入ってるのは15社でありますけれど、それ以外の企業もあるわけでありまして、まずお話のできる15社の企業の皆様のご意見を伺いながら、必要があればそういった取り組みはしてまいりたいというふうに思うところです。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 1問質問いたします。40ページから43ページ、ファンクラブ事業についてですが、決算額が132万となっております。この事業はですね、大変有意義な良い事業だと思っています。町長の政務報告にもありましたけれど、ただ今現在、名和町出身と旧中山町出身の方で大山町出身の方がゼロということになっています。ファンクラブも今2回目を迎えて、今現在ゼロということは大変残念なことだと思います。それでですね、議会ももちろん、大山町出身の議員だけでなく全体で取り組まなくてはならないと思いますけれど、行政の職員の方もですね、担当の方の職員だけでなく、横の連携を強くされて旧大山町出身の行政もたくさんおられると思いますので、もう少し枠を広げられて来年にはゼロということがないようにそのように思いますが、いかに考えられますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 吉原議員さんのご質問に答弁させていただきます。ファンクラブは、この間関西の分大阪でやらせていただきました。たくさんの方にお出でいただき懐かしいお話もさせていただきました。実はそれだけではなくて、町の様子、広報とか議会だより等を2カ月に1回、隔月でお送りしたりいろんなご意見をいただいたりするというのが、ファンクラブの主な趣旨であります。要は県外の方、町外の方々に大山町の応援団になってもらいたい、そんなようなのが大きな目的でありますけれど。合併直後に紹介をして欲しいということで拡大について取り組みを行いましたけれど、まあなかなか拡大が進まなかったということで今日に至っているところでございます。

交流会の参加ということもありますけれど、会員事態への参加、この勧誘をまた町

民の皆さんに呼びかけていきたいなというふうに思っております。と、言いますのは、なかなかご紹介いただきませんと、個人情報のことでもございますので、ご紹介いただいた方にその会員に対しての入会のご連絡をしていくというふうなやり方になろうというふうに思っておりますので、議員さんあるいは町民の皆さんにこの大山ファンクラブに加入いただくような方をご紹介いただいてそちらに連絡をさせていただくような取り組みになるのではないかなというふうに思ってますが、そのためにもこういった方がいらっしゃる、こういった加入をしたいという方もいらっしゃる、そういった情報をしっかり寄せていただくような取り組みをしてまいりたいというふうに思うところであります。

○議長（鹿島 功君） いいですか。他にありませんか。7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 40ページの区分8の報償費の中の国際交流の客員編集委員謝礼とあります。それからその下に編集委員謝礼、これ客員編集委員と編集委員とのどう違うのか、またこの客員編集委員の謝礼が374万4,000円とあります。これは何名にどのような内容か、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 川島議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 教育委員会の方で。教育長。

○教育長（山田 晋君） 川島議員さんご質問いただいたんですが、ちょっと事態が掌握十分できませんので、ちょっと時間をいただきたい。すみません。時間とりました。担当課長より回答します。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 川島議員さんのご質問にお答えさせていただきます。ここに上がっております客員編集委員謝礼、これは現在行なっております中山町史、それから18年度から始まりました大山町史、名和町史これの編纂にかかる分でございます。客員編集委員としておりますのが、中山町史分でございます、だいたい18名から20名の編集委員さんがその業務にかかっておられます謝礼でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 編集委員謝礼というのはどこになるんですか。そしたらそれが……、

○議長（鹿島 功君） 7番、立って。

○議員（7番 川島正寿君） そしたらそれが旧名和町と旧大山町になるわけですか。これも町史の編集委員ですか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 担当課長より答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 客員編集委員としておりますのが、中山町史分でございます。編集委員謝礼として書いてございますのが、名和、大山町史の編集委員さんの謝礼でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。1番 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 決算書のページでいきますと、53ページから55ページにあたりますが、税金の賦課徴収費の関係全般についてお尋ねいたします。

町税の徴収については、近年税務課の中に徴収対策室も作られて、滞納金の徴収に一定の努力も行なわれておるといふふうに認識しております。決算審査資料見ましても滞納者に対して、高額滞納者に対しては面談事業を行なって徴収を促す。それから差し押さえも一定数行なわれているようで、その成果が表れているといふふうに認識いたしております。町税の収納率についても、収納率も前年の数値と比較しますと、数字的にはパーセンテージとしては向上しているといふふうに見受けられるのですが、しかし金額ベースでいきますと、滞納金の総額は、18年度の決算の数字は17年度決算の数字より増えています。思うに、地方の景気が低迷しておりますから、支払いたくても支払えない方が一定数おられるのではないかと、それから国保などの数字も上がっておるようですから、会社などをリストラされたりとか、あるいは倒産等によって職を失った方等の税の滞納がそれなりに増えているといふふうに推測されるのですが、そういった観点から徴収に関する費用、あるいは体制について伺います。3点ほど伺います。

まず一つ、徴収担当の専門の嘱託職員をおかれておりますが、これらの徴収担当の専門の職員の賃金が18年度決算でいくらだったのか。それから先ほど申し上げました徴収対策室、収納対策室、置かれておりますけれども、現在の体制でこれからますます増える可能性のある滞納金の徴収、十分に対応していけるのかどうか、その体制の関係。それから3点目、今回の今年度の決算では税の方で不納欠損が608万円ほどされております。滞納金の中から608万円をいわゆる不良債権的な考えで不納欠損にされておるわけですが、一方、税の未収金の総額が2億8,000万にのぼります。現年度分と過年度分と合わせてこれだけのお金が、税金が未納になっておるわけですが、先ほど申しましたように、片方では、納付する能力がありながら払わない、払おうとしない。そういう方もおられると思いますので、そういった分については積極的に法的処分、差し押さえ等も含めた処分をされるのがよかろうと思うのですが、片方では払いたくても払うお金がないという方もおられると思います。生活保護を受けておられる方もあろうかと思えますし、生活保護に準ずるような収入しかないという世帯も近年増えております。そういった意味でですね、その2億8,0

00万ある滞納金、このうちのいくらぐらいを、いくらぐらいをじゃないですね。2億8,000万のうち、実際に収納される見込みがあるのがどの程度なのか、十分に滞納者の状況を調査されているのかどうか。2億8,000万のうちに、現実には納付する能力のない方の滞納金がどのぐらいあるのか、調査されているのか、一応3点について伺います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 近藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず一点目でございます。嘱託の徴収員の賃金はということでございますが、これは決算書の54ページに掲げてございますが、嘱託職員の賃金ということで、3名分が挙がっております。

それから2番目の対策室でやれるのか、体制はどうかということでございますが、18年に対策室ができて、いろいろ法的な処分の取り組みをしましておるところでございますが、実際に差し押さえの処理に相当数の時間も掛かりますので、できればもう少し体制が充実できるとありがたいがなと思っております。

3点目の不納欠損並びに未収金の関係でございますが、未収金の2億8,000万ほどあります、これの収納見込みはということでございますが、今の時点ではこれを回収するに努めるといふような答え方で答弁をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 1番 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 確認ですけれども決算書の中で嘱託職員の賃金ということで1,100万円ほど上がっておりますが、これについては全額が徴収担当の職員、嘱託職員の賃金と考えてよろしいわけですね。その辺、ご確認で一点伺うのと、それからですね、2億8,000万の未納金、滞納金について、一生懸命徴収に努めるといふことのようにすけれども、徴収に係る費用も一定程度掛かるわけですね、先ほども上げた数字、徴収専門の職員に賃金もあれば、それから職員の方が夜間に臨戸徴収、訪問して聴取する場合には、時間外手当もつこうかと思っております。実際に入るか入らないか分からないような滞納金に対して、必要以上に費用を掛けて、ただ頑張っていますという姿勢を見せるためだけに徴収に廻るのはどうかなと思うわけですし、滞納者の状況をしっかりと調査していただいて、隠している資産があるのであれば、あるいは預貯金があれば、当然それは差し押さえすべきであろうかと思っておりますし、滞納者の世帯の生活状況をよく調査してもらって、納付する能力がないなど、世帯主の方が病気かもしれない、あるいは1年前にリストラされて職を失ってから仕事を探すけれど

働き口がないとか、そういったような世帯については、やはり税法の制度もあるわけですから、執行停止をかけて一定期間、納付の見込みがないということであれば不納欠損にすると、そういった滞納金いわゆる債権の調査をしっかりとる体制を作っていく必要があると思うんですけれども、そういった体制は十分ではないということなんでしょうか、2点再度確認します。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 近藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず一点目でございます。嘱託職員の賃金でございます。申し訳ございません、勘違いをしております、このうち約1,000万ほどが税の嘱託徴収員の賃金でございました。

それから2点目の徴収の体制のことでございますが、確かにおっしゃいますように、税の制度もございまして、今回不納欠損に挙げておりますように、執行停止をしている案件もございます。そういった個々の納税者の方の実態を踏まえながら、取れるものは取る、取れないものはそれなりに執行停止をしていくというふうなすみ分けをしながら取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 次に移ります。民生費84ページまで。8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 児童福祉費の78ページから80ページまでの間ですね、審査資料の中で言いますと、41ページにあすなる児童館運営事業費で81万4,000円があがっております。これの農園作業、それから体験学習、社会見学、児童館便りの発行という4事業があがっておりますが、これの事業ごとの費用がいくらだったのか、それから参加した人数、でそれを引いた費用が職員さんの給料になるのでしょうか。そこら辺りのところ、もう少し詳しく説明お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。平成18年度の決算審査資料の41ページの方をもつての説明させていただきたいというふうに思います。

あすなる児童館では、主に放課後児童クラブといたしまして、学校からの子どもたちが放課後が帰ってきます。しかし放課後ばかりじゃなくて夏季休業中とか、冬休みとかそういう休業中には放課後児童クラブとして朝からずっと事業を行なっておるところでございます。そしてその放課後児童クラブとして事業を行った額が、決算額の1

43万3,000円でございます。そして参加人数なんか、ここの施策の実施状況に書いてございますけども、放課後児童クラブの登録児童は25人でございます、長期休養中児童クラブに参加した子どもたちは夏季が51人、冬が37人、春休みが39人というふうになっておりまして、それに関わりました経費が先ほど申し上げました決算額としてあがってきたものでございます。

また放課後児童クラブとは別に子どもたちが自由来館とか、そういう形で児童クラブに参加しない子どもたちが、あすなろ児童館に参加をするという事業もありました。それが農園作業から、①農園作業から④の児童館だよりの発行までのものでございまして、これが817万4,000円でございます。そして、ここに職員の経費などがございますけども、職員の臨時職員とかの経費につきましては、ここの欄に入れておりますけども、ふれあい、失礼しましたあすなろ児童館には、職員、正規の職員が1名配置してございますので、それはその他の上記以外の経費とか、失礼しました。他のところにあげているところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 8番いいですか。他にありませんか。なければここでも暫時休憩したいと思います。10分間休憩したいと思います。再開は10時40分です。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

（近藤議員 離席）

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。7番 川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 民生費73ページの障害者福祉費の負担金補助金及び交付金のところで、283万8,000円等の不用額が計上されております。備考欄に郡の身体障害者福祉協会の負担金ということで3万6,000円あげてあります。これは従来、西伯郡の8町村の郡協会に各町より5万円ずつ負担してありました。しかしながら、財政難の折ということで、1割カット、1割カットということで、現在3万6,000円にいたっておりますが、合併がございまして3町合わせての3万6,000円ということになっております。従来ならば補助金カットとなっておりまして、中山、名和、大山と3町分、合わせて10万8,000円いただけるところですが、合併と同時に1町ということになりましたもので3万6,000円という金額になっております。障害者の運動会は、体育大会は、失われたものを求める、機能を求めるじゃなくして、残された機能を最大限に使おうということで健康管理、年どしの自分の体力の維持管理に努めている大会ですので、この不用額280万からあるのであれば、何らかの考え方で増額が可能ではなかろうかというふうに考えますが、どうでしょうかお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 川島議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） お答えいたします。今、川島議員さんからいただきましたご意見については、今後関係の団体、協会と事情等をよく聞きまして今後検討してまいりたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みます。衛生費 93 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（近藤議員 着席）

○議長（鹿島 功君） はい、次に進みます。農林水産業費 112 ページまで。9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） ちょっとお尋ねしますけれど、えらい農林水産業費の中に、不用額また繰越明許が挙がっておりますけれど、いろいろ原因があるかと思っておりますけれど、総括して不用額が多いように感じます。で、その原因なり理由がありましたら、ちょっとお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 秋田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 秋田議員さんのご質問にお答えいたします。まず、不用額が多いといったことですが、不用額 2,914 万円ございます。この中の主な内容につきましては、農業集落排水事業の繰出金、これが 1,600 万ございまして、大きなウエートを占めております。またあとにつきましては、予算の目がかなりございます。それぞれ積み上げております関係で、こういった額になっております。

それから繰越明許でございますが、繰越明許につきましては、特に水産業の関係で港の整備事業がございます。港の整備事業につきましては、海の工事ということでございまして、3月いっぱい以内に工事が終わらないといったことがございまして、繰越をいたしております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 例えばです 97 ページ負担金及び交付金 120 万ほど不用額が上がってますね、その負担金交付金のその 100 万から出た理由というのは。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 秋田議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

ます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 主なものにつきましては、例えばチャレンジプラン支援事業等につきまして、当初予定をしておりました件数がなかったということもございますし、また中山間地等の直接支払い推進事業がございます。これにつきましても、当初大山地内の方を多めに組んでおりました。しかしながら実態として、説明会以降の申し出の集落数が少なかったということもございまして減額になっております。お願いします。

〔「はい、了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 98ページのですね、強い農業づくりの交付金事業に91万ほど使っておられますけども、こういう事例を一つ挙げてどのような事業でどういうメリットがあったのか、そういうことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。こと細かくお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 小原議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 強い農業づくりの交付金事業につきましては、大山町担い手育成総合支援協議会を設置をいたしております。その中で、メンバーが、農業士会の会長さん、あるいは普及所さん、JAさん、それから本町農林水産課、それから支所のふるさと振興課長といったメンバーで、会を構成いたしております。この中で協議をいたしまして、認定農業者方の方への経営改善、支援を行なうということを中心に行なっております。また、担い手の育成ということと担い手の確保、これについて支援をしていくといった内容のものでございます。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） すいませんけれど、事例を挙げてですね、1点だけ事例を挙げてですね、どういう事業を展開されているのか。それを一つお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 特に経営指導の方になりますと、普及所さん、農業改良普及所さんの方にのお世話になって行なっております、後またJAさんとタイアップしてやっていただいております。

- 議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。
- 議員（13番 小原力三君） もういちど、ちょっと聞き取れなかったので一つよろしく願いいたします。
- 議長（鹿島 功君） 町長。質問要旨を的確に答弁ください。
- 町長（山口隆之君） 再質問には担当課長から答弁させていただきます。
- 議長（鹿島 功君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（池本義親君） 強い農業づくり交付金事業もありますし、その他のもいろんな事業がございます、まことに補助金もいただいておりますが、この中で特にソフト事業の部分が多く占めております。ソフト、ソフト事業の内容になります。ハードではなくてソフトでございます。従いまして、予算をそれぞれ事業費とか役務費、コピー使用料、そういったものに配分して使っておる予算でございます。
- 議長（鹿島 功君） えー、岩井議員の方が先だったですね。岩井美保子君。
- 議員（8番 岩井美保子君） 107ページから108ページにかけてでございますが、森林整備地域活動支援交付金ということで1,000万から挙がっております。それでですね、成果は森林所有者の森林づくりに欠かせない地域活動を支援したとあります。それで大山支所が200万ほど、名和本庁に280万ほど、中山支所に500万からの支援がしてあります。この場合個人所有の土地のことでしょうか。そこらあたりのところちょっと詳しく説明お願いいたします。
- 議長（鹿島 功君） 町長。
- 町長（山口隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。
- 議長（鹿島 功君） 農林水産課長。
- 農林水産課長（池本義親君） 森林整備地域活動支援交付金でございます。これにつきましては、山林の中の下刈りでありますとか、作業道、林道、それ等の整備ということになります。で、範囲としましては、部落で申請が上がってくる場合もございますし、また一団地、一地域を行なう場合もございます。そういう場合には、部落なり個人なりがまた入り混じってくるという形になります。従いまして、山林所有者の方へこういった事業がありますよということを情報提供いたしまして、申し込みがあった部落、あるいは団地を形成されております個人の山林所有者の方へ、交付金として支出いたしております。
- 議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。
- 議員（8番 岩井美保子君） これとてもいい事業だと思っております。各支所ごとに何件そのようなあれがあったのか、後でいいですので書類を提出をお願いいたします。
- 議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岩井議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 件数につきましてはちょっと手元の方に資料を持っておりませんが、面積でいきますと大山支所管内が204ヘクタール、名和本庁管内が272ヘクタール、中山支所管内が558ヘクタールでございます。件数につきましてはまた後ほど提出いたします。

〔「了解いたしました」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に。11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 私は、98ページ、金額はそんなに大きくございませんけども、大山町結婚対策協議会補助金、ね、最近男性も女性も必ず結婚しません。結婚しませんと人口が増えませんか。で、誠にいい補助金だと思いますけれど、成果のほどはどのくらいあるのか、ないのか。そしてあるならばもっと補助を出した方がいいんじゃないかと思っておりますけれどもお答えください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 諸遊議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（小谷正寿君） 諸遊議員さんお尋ねの結婚対策協議会の事業の関係でございますが、決算資料の方にも挙げておりますが、昨年度の実績におきましては、カップルが4組誕生いたしました。そのうち、大山町の男性の方が2名という状況でございます。

レークホテルでボートに乗ったりとか、いろいろ楽しいゲームをしたりとかやっておられるみたいでございます。

○議長（鹿島 功君） 18番、沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 私は、98ページの梨に関してのことについての補助金をいろいろしていただいております。本当に喜んでおります。

私の質問いたしますのは、カラス侵入防止装置設置事業補助金ということがこれで79万2,000円挙がっているわけなんですけど、これはいったいどこに設備されてほしい効果はどのくらいあったのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 沢田議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） カラスの有害鳥獣の関係でございます。ここに挙げ

ておりますのは、それぞれ各地区の猟友会の方へ委託をいたしております。従いまして住民の方から、カラスが出ましたといった場合は、出動していただくといった体制をとっております。それに対します委託金、それからカラスの捕獲でございますが、18年度におきましては、銃での捕獲でございます。で、総体では、335羽を捕獲をいたしております。地区別でございますと、大山地区では90羽、名和地区では123羽、中山地区では122羽でございます。

○議長（鹿島 功君） 18番、沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 効果のことについてお聞きしたわけでございますが、カラスの大群といったら、来るところによつたらだいたい200羽ぐらい入ってきますが、ほんにそりゃ、白にしてしまう。ですからそのカラスっていうのは何とかならんだらうかっていうのが、生産者の声でございまして、カラスを獲られたのはこりゃ日当ですか、それとも1羽なんぼですか。そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 沢田議員さんの再質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） カラスの捕獲につきましては、1羽いくらという支出はいたしてはおりません。年間の委託の中で処理していただくということでございます。また議員さんおっしゃるように、カラスにつきまして、これまでも非常に被害が多くて何とかならないかといった相談も多数まいっております。しかしながら、猟友会の方ではお話をしておりますも、どうして猟友会の方が車なり近寄りますと、カラス賢いということがございまして、弾の届かない範囲に逃げってしまうということがございまして、非常に猟友会の方も苦慮しておられます。

また、今年度、19年度におきましては、箱罠を3基購入いたしております、現在それぞれ3地区に一つずつ設置をいたしております。これまた箱自体が新品の品物であると入らないということがございまして、現在は現地の方において多少自然に慣れるまで、今保管をしているといった状況でございます。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 107から108ページでございますが、松くい虫の防除対策事業がいろいろやってあるわけですが、この18年度におきましてこの成果といいますか、そういうものについてお伺いしたいと思います、どのような本当に、空中散布というか食い止めといいますか、できておるんでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

ます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 松くい虫防除につきましては、決算資料の123ページに内容をご載せております。それぞれ空中散布の特別防除、それから伐倒駆除、それから緊急防除、また町内で1カ所ですが地上散布ということで海岸線の一カ所を行っております。

被害がどうなのかということでございますが、特に面積的にいくら被害が少なくなったとかといったことは、ちょっと把握はできませんが、現在残っている松を被害から守るといった意味での空中散布あるいは伐倒でございます。で、大山と名和の2地区でこの防除事業を行っております。会議の中での内容では、空中散布を止めてしまうとたちまち被害木が発生するといった状況でございます、数字的にどれだけ守ったといったことについては、把握しておりません。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 今またこの頃海岸を例えば通ってみますと、松くいがついたものが増えてきたように見えますし、また松でなくて他のものにも何か被害が出始めたということをお聞きわけですが、そういうものについての調査とか防除方法とかいろんなことについての町としての取り組みはどういう状態になってるんでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんの再質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） ご質問のように東部の方でしたですかね、松以外の木に、今回被害が発生をしたといった事例がございます。これにつきましては、まだ県の方から連絡も来ておりません。で、今後の松くい虫事業につきましても毎年県が招集致します会議がございます。そういった中で、協議を受けながらこれからも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 今これから県との協議、いろんなことということでございますが、本当に今のああいふ雑木等にもですが、ここのいろんな檜とかそういう杉とかそういうものにも、住民の皆さんから聞けば被害が、出始めておるということで、松くいのようになってしまうと大変です、今のそのブナの木とか、ナラの木とか、ああいふもの東部の方あるわけで、この大山の貴重な国有林、ほとんどが国有林の中ですが、そういうものが駄目になると本当に観光資源、そしてまた自然環境、大変破壊してしまうと思うわけです。ということは、やっぱり事前にもっと

町自体も勉強して調査研究してもらって、県等の対策を待つというのは、逆に言えば後手に回るような私は気がするわけでして、一つそこら辺のあれができるのかできないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんの再質問に答弁させていただきます。おっしゃるように樹木の枯れが目立ってきたということですが、いずれにしても専門的な知識が必要になってくるんだらうというふうに思っております。その原因によって、対策を立てていかなきゃならないということでもありますので、特に新しくそういった樹木が枯れてきているような状況があるということでもありますれば、本当に専門としての県のおりませし、それと連携を取りながら、状況を大山町の状況等も県に伝えながら一緒に取り組んでいく体制を作っていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。なければ次に進みます。商工費から土木費、消防費 1 2 7 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次に進みます。教育費 1 2 7 ページから一般会計の最後まで質疑ありませんか。6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 一点、教育費ということで質問いたしますが、幼児教育に関することでありまして、ページにつきましては、80ページにもどりますけれどもご了解願いたいと思います。保育所費ということで80ページに載っております。また資料の方では92ページに載っておるところでございます、平成18年度の保育所費ということで5億8,700万ほどの決算額になっております。私はこの金額と同時に保育所を管理運営しますところの保育所所長さんの配置ということについてお尋ねしたいという具合に思います。平成17年は基本的には2園に一人という形で保育所所長さんが配置されておったと思っております。その状況をどのように把握されて18年度、これは旧町ごとに保育所所長さんが一人ずつと、具体的には中山保育所に3あるところで保育所所長が一人、名和地区では4保育所に対して所長が一人、大山地区については、保育所3に対して所長が一人と、いう状況に新しく配置をされました。17年度の状況をどのように踏まえてこの18年度にこのような配置にされたのかということについて尋ねたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 森田議員さんのご質問にお答えいたします。おっしゃるとおり、本年度の保育所所長は中山地区3つの保育所に1名の保育所所長、名和地区には4保育所に1名、それから大山保育所には1名、3つについて1名の保育所所長を配置しているわけですが、前年度どういう事業が保育所所長にあるかというようなことを実際

踏まえました。人事管理、そして保育園の相互の連絡調整並びに予算執行、こういった辺りを合理的にできないかということをしらみながら、しかし一方では定数が落ちていくといったようなこともあってそういう辺でぎりぎりの選択であります。まあ理想的とは言いませんが、こういう中でやっぱりやっていく時代かなと思っています。現在のそういう取り組みの状況の中で大変な仕事であって、4園掛け持ちということになると、一週間に1園、1.何園というような形になりますので、その辺は幼児教育課の方でいろいろ連絡調整をしながらやっているということで、大きな問題が起きているという具合には思っておりません。以上です。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 経過について説明をいただいたところでありますけれども、教育長、ご存知のように所長の責務非常に重たいものがあります。人事の関係とか予算の関係ともあるようでございますけれども、現場の方でいろいろ所長が把握しなければならない子どもの子育て状況の1園ごとの状況、あるいは職員がたくさんおられます。嘱託の方もおられますし臨時の方もおられます、非常に園ごとにたくさんの職員があります。それから保護者との関わりもあります。当然、学校や地域、それから所長が行政役場の方に出向いての連携、情報公開いろんな取り組みがあります。1園1町に一人という現状が、本当にぎりぎりの選択なのかということについて17年度この配置の状況からですね、本当にそうなんだろうかなと言う懸念を持っております。特に保育所長がおられない場合に主任保育士がまあ代理ということになるわけですし、その代理になりますところの主任保育士さんは、当然子どもの保育もですね、もっておられるという状況の中でありますので、園ごとの管理運営ということには当然なかなか入っていけないだろうと思います。現場をよく分かってこそその所長だろうと思いますので、17年度こういう決算の中で17年度状況を把握されて、ぎりぎりの選択で18年度に入られたようでありますけれども、もう一度17年の状況もですね、確認をしながら、本当に18年の今の体制がいいのかということについて、検討されることも必要なのではないかなという具合に思っておりますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 森田議員さんの再質問にお答えしたいと思います。おっしゃるとおり、保育所には保育所長、その下にですね、所長補佐、主任保育士ということにもなるわけですが、所長補佐を置いております。これは10園全て正職員を張り付けしているわけですが、この所長補佐は、全て担任を持っておりますので、平素自分のクラスの子どもを見ながら、園全体をみるという辺では、かなり重たい責任だなと思っております。昨日も行なったわけですが、所長補佐の会議も一方で充実させながら、この辺りの調整をしております。

しかし、全体とすれば10園の保育所の正職員の割合というのは、年々落ちてきております。4割、平均で4割弱かなと。それ以外は残りの職員は、嘱託職員、臨時職員、パート職員というようなところでまわしております。で、こういった辺りについては教育委員会で当然あるべき姿というのを審議しているわけですが、今回の教育審議会の幼児教育部会で新しい大山町の保育所のあり方、10園どうなのかという辺も諮問しておりまして、平行して今協議をしている。で、その中でも、今議員おっしゃったようなところの問題点が出され、それに対する対応策というのが協議されております。年度末に12月頃には、最終答申が出ますので、そういう辺りの話し合いの動向辺りも見ながら、教育委員会で今鋭意その辺り検討しながら、早い対応していきたいという具合に思っておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 保育所ですね、園児に関連して一問だけ質問したいと思えます。園児はですね、委託ということで、園児委託27名、受託が17名というふうになっております。受託する場合は、見ておりますと安い。委託する場合は、倍以上のお金がかかると。昨年実はこの話を聞いたときに、できるだけ委託を止めていただいて、受け皿があるので受託したいと、なるべく受託でなくて町内の保育所に来ていただけたらなというようなことを聞きました。その中でですね、27名が実は増えているんじゃないかと私は、想像ですが、表がありませんので、実は表が欲しいんですが、割合では多分増えておるんじゃないかというのはですね、昔のように家族で住んでいる、例えばおじいさん、おばあさんと一緒におられる家族が減っている。あるいは一緒なんだけれど、同じ地区にいるなんだけれど、若いうちはアパート、あるいは町営住宅に行かれて、あるいは仕事場近くに行かれてやりたいというような方が実際的には増えていると私は感じます。そうする中で、私たちの町も若者向け住宅の建設を進めたり、若者をなるべくなら取り入れたいというふうには実は施策としてやっております。そうしますと、若いですからお子さんができて、しかしながら職場の近いところに預けたいというのは、当たり前なことではないかなと思うんですが、なるべくおじいさん、おばあさんがおられたら委託止めて、町内の方で入ってもらえんדרるかというようなことを言うておられましたが、実はそうするとですね、なかなかその制約があるんだったら、やっぱりあっちに住所おりたいわいというようなことになろうかなと。お金もですね、それ見たら分かります。はっきり言いますと、3万近い値段が、委託料としてお払いすると、町の方からですね。というようなことも分かります。そのようなことで、これから増える可能性があるわけですし、若者も取り入れるわけですが、これを改善するというような、まあ負担にもなりましようが、増えると思うんです、将来的に。そうなった場合に方策を、方針を昨年までは、なるべくならおじいさん、おばあさんがおられたなら、実はおじいさん、おばあさんも働いてる

んですよ。その場合でも何とかならんかなみたいなことを言っておられましたが、今度はなかなか難しくなってくるんじゃないかなと実は私は想像しますが、その辺の改善とか受け入れる側としてそのようなことを考えていかんと、本当で若いもんが喜んで来るような町になるかなと思ひまして、その辺はどうでしょうかね、と。その考え方、改善のようなことをお聞きしたいと思ひます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 西尾議員さんのご質問には幼児教育課長より答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） ただいまのご質問にお答えいたします。委託料と受託、委託と受託とあるわけですが、受託の方が安いのではないかとということですが、町内には公立の保育所しかありませんので、公立は安いというか、私立は高いということがございますので、委託の場合は、この表94ページの表をご覧いただければ分かるかと思ひますが、私立の保育所が多いということでございます。だいたいこの計算してみますと、年間10万ぐらい、委託と受託で一人当たり違うというような計算になってはいますが、公立と私立の関係でございます。

それから二つ目ですが、何故委託が多いか、今後も増えるのではないかとということですが、まあ勤務の関係、勤務時間の関係もあると思ひますし、それと生後8週間は産休がありますが、育休の取れないところにお勤めの方もあります。そういう方は米子市内の乳児を預けれる保育所に出されたり、倉吉だとかといったところなんですけど、勤務先のすぐ側の保育所に出されるという傾向がございます。町内は生後6カ月からお預かりしております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） そのことは実は分かりました。最後の方に申し上げました、これからですね、若い者が入ってくるのにですね、それが足かせになってですね、来れないというようなことになりはしないかなと私は申し上げましたので、その辺の改善というか、いやもうどんどん入ってくださいとか、受託も委託もやりましようというような考えはありますかというようなことですよ。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 西尾議員さんの再質問にお答えしたいと思います。おっしゃるとおり、私たち教育委員会が、子どもの教育を所轄しておるわけですが、親子でしっかり子どもを育てるという論を一方で張りながら、一方では若者の定住策と言いますか、働きながら勤めやすいそういう場所でありたいという、こういう一見矛盾するようなそういうものをどう捉えるかというようなことはかなり難しい問題だと。しかし、これはとても大事な問題だと思っております。で、そういうことになりますと、

例えば保育所の位置の問題であるとか、通勤ルートであるとか、こういったようなことも関係してくると。一教育だけではなしに、町全体として町長が言っておる町づくりの若者の定住っていう辺りとの連携がある、そういう辺で事務レベルで今そういうことも含めて協議をしております。合わせて審議会の中でも同じような意見が出ておりましたですね。これを解決するには、結構財政的な見通しというようなものも持たないといけないというので、幅広い意見を交換しておるところであります。課題としては十分持っておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 保育所費についてお尋ねします。決算審査資料の92ページですが、18年度保育所費5億8,700万……全体じゃいけんですか。

○議長（鹿島 功君） 許します。

○議員（14番 岡田 聰君） すみません。この中で管理事務、一般職の人件費が3億4,700万、それからその下の同じく人件費で嘱託、臨時1億3,800万、合わせて4億9,500万ですが、以前お聞きしたところによりますと、保育所運営に6億円かかっておって、そのうち人件費が半分の3億円というようにお話を伺ったことがあります。ここでみると4億9,500万も人件費に取られているような感じ。これただ実際に保育所の保育士の方々、先ほどの質問にもありましたが、園長さんも兼務というようなことでかなり非常にあの仕事としてはハードな感じを受けております。

ですので、人員がオーバーしてるというような感じは受けておりませんが、近隣の町村ではやはりこういう人件費が高いのかどうか。それから将来にわたってどういう対策があるのか、そこらをお聞きしたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 岡田議員さんのご質問にお答えいたします。5億8,000万のうち人件費が4億9,000万、約6億に対して5億というような大ざっぱな言い方もするわけですが、だいたい人件費が占める割合は83%前後かなと思っております。学校教職員の場合もだいたい85%ぐらいまでいって、非常にそういう辺では硬直化している部分があります。しかしながら、10園の保育所の現状を見ると、やっぱり人間、人というのはとても大事なところありますので、子どもと接するところについては、現状を踏まえながら配置して保育にあたっているというところあります。これも先ほど来、申し上げておりますが、審議会の中でも、そういう辺りの辛らつな意見が出ているところあります。保育士が何人の子どもを見るのかという、保育士側から見ていくと、1クラス27名、8名というようなところがある一方、5名とか6名というようなのが。しかし、これは保育所が異なりますので、こういう辺りをですね、じゃあここをまとめてやるのかという、例えば年中組と年長組を

一緒にここは少ないので合わせてするかっていうようなところまでは今踏み切っておりません。論の中では、論議の中ではそういうことも必要なことになるのかなと思っていますし、県内の中でいくとその辺でもう限界だということで、別な考え方で委託をするというような、こういったような発想で人件費を浮かしているところも聞いております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 町の将来、あるいは国の将来を背負って立つ大切な宝ですので、そこら辺一方的に人件費が掛かるから削れという言い方はしませんが、将来にわたっていい解決策を見出していきたいと思います。以上、終わります。

○議長（鹿島 功君） 岡田議員に注意いたします。質問でなければ発言を求めないでください。3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 決算審査資料の40ページを一問質問いたします。人権同和問題の啓発についてでございます。

○議長（鹿島 功君） ちょっと、今127ページまでということでございましてあれですけど、改めて全般でということを受けさせていただきたいと思います。全般でという意味で、3番、なら吉原美智恵君、再度。

○議員（3番 吉原美智恵君） 失礼いたしました。みんなの人権セミナー、先ほど来、人権同和問題の啓発についてですけど、実績が人数が書いてあります。で、大山町合併してから2回目になると思いますけれども、人権セミナーの参加者92人、7回で514人、同和問題小地域懇談会も参加者が164会場で1,289名、人権同和教育研究大会で135名、大山町全体であります。この人数はですね、前年度と比較してどうなっていますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 吉原議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 私の方で用意いたしました40ページのところについてのご質問でございます。平成17年度と18年度を比較してどうかということでございます。私の方で17年度の今もっております資料で比較してお答えしたいと思います。

まず、みんなの人権セミナーでございますが、17年度は5回行いまして参加者が427名でございまして、18年度と比較しますと87名増えてきております。ただし回数が17年度は5回で、18年度は7回でございますので、回数が増えた分だけ増えてきてるんだろうというふうに思っています。人権同和教育推進要請講座は、18年度は4回行ないまして92名、17年度は4回行ないまして150名でございま

したので、差し引き58名の減というふうになります。それから人権同和問題の小地域懇談会ですけれど、17年度は161部落訪問させていただきまして参加者は1,366名ありましたので、18年度と比較しますとマイナス77名の減というふうになってまいりました。

最後の人権同和研究大会、これが17年度は168名でございまして、38名の減というような状況になっておるところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 同和問題、人権問題は、大変大山町にとっても最重要課題であると思います。この人数が減ったということですが、全てに参加したわけではありませんが、小地域懇談会などみますと、やはりいろんな原因があるかと思えます。それで今年もまた同じように行なわれるのでしょうか。やはり何か工夫とか対策を考えておられますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 吉原議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） お答えいたします。これらの啓発活動につきましては、広報だいせんとか、あるいは町のホームページ、あるいは学校を通しまして保護者の方へチラシを配布するなどして、PRをして参加者を募っているという状況でございます。そして先ほど議員さん言われましたそういう工夫の点でございますけれど、そういう事業の計画について、一つ従前のおりやるといようなマンネリ化をですね、なくしてどのようにしたら参加していただいた方が増えて、参加された方がいい研修だったなと思われるような工夫した内容を今後作っていかなきゃならないなというふうに思っているところでございます。またこれらは非常に企画の力もいるわけでございます。担当する職員、私も含めまして企画力の向上、資質向上にも努めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

またこれらの4つの学級講座や小地域懇談会等は、教育委員会とかあるいは同和教育推進協議会とも3者の共催の形もとっておるところでございます。そういう同推協の方々にもよく相談をして啓発活動の更なる充実に努めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） 全体を見て監査委員さんと町長にお尋ねをいたします。監査委員さんの監査報告の中に滞納対策に温度差が感じられるという表記がございます。この温度差というのはどこに感じられるのか、まず伺いたい。それから今年の9月、もう1年がたったのかなと思って今しみじみ思っていますが、今年の9月、

この議場で全員協議会の中で皆さん方と一緒に、この滞納対策について時間をかけて論議しました。その結果、去年より減ったんじやなしに増えております。これは皆さんの努力も感じられますし、また今の地域経済の低迷しておる中で、収納も大変だと思います。そこで監査委員さんにもう一点、この未収金が本当に収納できるかどうか、監査委員の立場でお答え願いたいと思います。

それから町長の方に伺いますが、民間の企業でありますと、入る金が入らなければ何かをしなきゃ倒産です。ご承知の通り、3町が合併して町長も3分の1、副町長も3分の1、議員は約半分になりました。ただ変わる量が少ないのは職員であります。こういう滞納が徴収できない中で、この職員体制をどう考えられるのか、答弁願いたい。以上です。

○議長（鹿島 功君） 代表監査委員。

○代表監査委員（椎木喜久男君） お答えします。荒松議員さんにお答えいたします。まず一点の温度差ということですが、温度差と書いたのは、この取り組みに一生懸命やっていたら本支所あるんですが、特に本所の方はかなり積極的に取り組んでいます、支所の方で多少その辺の緩みがあるかなというふうな感覚を覚えています。実績からみてもそういうふうな結果が出ておりますので、その辺では多少やる気の考え方、あるいは積極性というものに差があるのではなかろうかというふうに思っております。

それからもう一点の未収の回収が可能なかどうかという点についてはですね、現時点ではそう思わざるを得ない条件もありますけれども、これからの行政のあり方としてどういうふうに取り組むかということにおいてですね、かなりの差が出てくるのではなかろうかというふうに思いますので、個人的にはかなり難しい面もあると。それは年月が経過しているということと、合併前のものもたくさんあるというようなこともありまして非常に難しい面もあるかというふうに思いますが、それだけを言っていては不公平感が助長しますので、やはりこの辺で町の行政の中でしっかりと見つめて、これからの問題として課題として、取り組んでいただかなきゃいけないなというふうに思っています。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 荒松議員さんのご質問に答弁させていただきます。まあ職員の定数管理のご質問でございました。合併当初、スタートの時点で正確な数字でありませんが、270人ちょっとおった職員、これが現在250人くらいまで減少しております。更に、今定数管理をしながら職員の数について今検討しておるところでありますけれども、いずれにしても業務の見直しなり組織の見直し、これを図っていかねば、適切な人員の配置計画が立たないというふうに思っているところであります。今、合併当初の中でいろんなさまざまな3町の抱えている課題というものを引

き継ぎながら、事業をしてきておりますので、そういった中で職員も必要だった部分もあります。こういった部分を少しずつ、事業の精査の中で必要な職員というものを検討していく、その中で適正な職員というものを考えていかなきゃならないというふうに思っております。ただ今、先ほど来出ておりますけれど、保育所等も今臨職が半分以上の体制であります。本来ならば必要な職員は、正職員で配置すべきだろうと思うところでもありますけれども、いずれにしても、その職務、行政が直接やる職務とそれから民間に委託する職務、更には事業の中でも組織の見直しの中で、こういった人的な配置が適切なのかということ、相対的に考える中で、できるだけ人件費の削減というものに取り組んでいく必要があるのではないのかなというふうに思っているところであります。いずれにしても行政運営していく上では、職員が一番大事な戦力でございますので、そういった意味では、職員の力というものが町づくりに大きな力になるというふうに思っておるところありますので、そういったところを踏まえながら、今後行革の段階の中で今検討を進めておるところでありますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） 私がね、特別職の数まで言いましたのは、この合併してからの未収金も発生しておりますが、各合併前の町村がお土産として未収金を持って寄って来たわけなんです。だからこれまでの本当にこれに対する対応が甘かったと思う。いよいよ財政的に逼迫してきたから、こういう事態になってきたんだと思いますよ。それは公務員の資質かもしれん。でも、本当に去年ね、情けないのは、ここであれだけ論議したにも関わらず、結果が出ていない。ね、少なくとも去年と同額ぐらいならいいです、増えておるといことはね、やはり取り組みがまだ甘いと思う。町長の考えをもう1回伺いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 荒松議員さんの再質問に答弁させていただきます。私も同じように今の未収金問題、滞納問題というのは大変大きな課題だというのは認識する中で、われわれ自身もそれぞれの所管する課、更にはそれを超えて全職員の課題としてやはりこれに取り組むべき課題であるというふうに認識をしながら取り組んでおるところであります。決算でも報告をいたしましたし、監査でも報告をいただきました。そういった中で踏み込んだ対策も取り組んでおるところであります。何件か法的な手段に入ったりした件数もあるわけであります。そういった意味では取り組みを強化しておりますけれども、数字としておっしゃるようになってこないと言われれば、それは数字の比較ということになれば、そういった見方もあろうかと思いますが、いずれにしても取り組みに対しては、副町長をキャップに据えながら対策会議を開き、横の連絡も取りながら取り組んでおるところでありまして、数字として見えない部

分、これはやはり住民の皆さんに滞納の皆さんに、その意識を持っていただく、先ほど費用対効果という話もありましたけれど、いずれにしても滞納者の皆さんに払わなければならないという意識を持ち続けていただくという意味では、数字に上がらなくても取り組みを緩めることはあってはならないというふうに思っておりますので、そういった考え方の中で地道に積極的な取り組みを継続してまいりたいというふうに思うところであります。滞納対策のプロジェクトチームの中でのキャップとしてやっております副町長の取り組みの考え方も答弁をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 副町長。

○副町長（田中祥二君） はい、ただいまの荒松議員さんの質問でございますが、昨年から厳しく指摘もいただいております。更に3月には、この議場で全員協議会ということで、われわれ徴収関係の課長全てが集まって、いろいろ議論もさせていただきました。その結果も踏まえながら、私が滞納対策責任ということで各徴収担当課長のまとめをしておりますけれども、その間毎月集まりながら、情報交換と横の連携、あるいは実際に行なう対処の仕方、そういうものについてお互いが勉強しながら、今日まで力を入れてきた都合でございます。その結果として政務報告にありましたように、現実に差し押さえ等、法的処分の何件かさしていただいておりますが、今荒松議員さんがおっしゃるように、現れた数字が結果として現れていない。滞納額の方が増えているという実態になっているということ、今少し私の方が正確にその分析をしておりますので、その辺は税務課長の方に答弁をさせたいと思っておりますけれども、職員としてはそれなりにというか、非常に気合を入れながら頑張っておるのは事実でございます。その効果が現れないというのは、人の責任にするわけではございませんけれども、この不況の時代ということ、あるいは非常に長期間滞納されておったものをいきなりここ1、2年でなかなかその意識改革と納税ができていないという辺りに問題があるという具合には思っておりますのでご理解いただきたいと思います。税務課長、具体的な数字についてお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間一成君） 滞納の未収金の数字的な状況でございますが、この監査委員さんの意見書の中に滞納状況が一覧になってございまして、結果を見ますと17年度では滞納総額は、6億3,000万あまりでございましたが、18年度は6億5,000万あまりになってしまいました。18年度の数字を見ますと、現年度分の未収金は、前年度に比べて若干減っておるようでございますが、過年度分がどうしても増えてしております。個々の住民の方の経済事情もございまして、支払える金額を現年度分に入れるのか、過年度分に入れるのかといった振り分けもございまして、結果としてこういうことになっております。議員の皆さんからご指摘を受けました取り

組みにつきまして頑張っておる都合でございますが、19年度にはもう既に水道課の方でも給水停止といった取り組みもしています。ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 全般ということで、教育費の方の141から2と、もどりまして、136国際交流推進事業費の非常勤特別職の報酬についてお尋ねいたします。136ページの方には、非常勤の報酬として、750万ほど上がっております。それから141ページの方の同じく非常勤特別職の報酬として約592万、約600万上がっておりますが、同じ外国語の特別職の報酬なのに、何故このように給料の差の開きがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 川島議員さんのご質問には、学校教育課長より答弁します。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） ご質問にお答えいたします。ただいまの非常勤特別職の報酬と申しますのは、ALTと属に言っておりますが、外国語指導助手のことです。で、18年度は5名のALTを小学校、中学校に配置をし、年度途中、9月から18年度の9月から3名のALT、2名帰りましたので3名に変更したところ。で、今の2カ所につきましては、片っ方は小学校費、片っ方は中学校費でして小学校に配置したALTのものが小学校費の方に入っている。中学校の方に配置したものが中学校費の方に入っているということで、その5人の職員、資料、こちらの方が提出さしていただいております決算審査資料の87ページの方、ごらんいただきますと、87ページの国際交流事業、小学校中学校のところ右の成果というところに、18年度の配置先というのを付けさせていただいておりますけれども、7月までは中山小1名、中山中1名、大山中1名というような形で小に配置したALTもあれば、中に配置したALTもあると。ただし、小だけに行く、中だけに行くということではなくて、特に8月以降は兼務で中山小に配置しているけれども、中山中にも行く。ただし賃金等については本務である中山小学校の方に入っていると、というようなことで、金額が2カ所に、それも差があつてついているということでもあります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 今の説明で金額のことは分かりましたですが、その下の雇用保険料が750万の方では15万3,000円、かたや約600万の方では21万7,000円、少ない方が多いということはどのような理由でしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 担当課長より答弁します。

○**学校教育課長（狩野 実君）** ご質問にお答えいたします。先ほど言いましたように4月までと、8月からと配置を入れ替えておりまして、4月までは5人でそれも小学校に2名、中学校に3名、8月からは小学校に2名、中学校に1名という形で途中入れ替えたりした関係でそういうずれがでてきていると把握しております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○**議長（鹿島 功君）** 7番、川島正寿君に注意いたします。一番初めにですね、何項目質問があるということで、質問を続けていっぺんにしていただくように。つどつどしていただくと時間がかかりますので、お願いいたします。7番、川島正寿君。

○**議員（7番 川島正寿君）** 先ほども職員の辞任の件等が出ましたが、決算審査資料の8ページに職員の互助会補助金というのがあります。それが17年度に比較しますと、158%ということで大きな伸びが出ております。そうしまして、それに対して、基本給の給与で比較しますと前年対比90%ということになっておりますが、そのバランスがちょっと考えにくいなど。給料は前年度より減っておるのに職員互助会の補助金というのが増えている、これはどういった理由なのか、説明願います。

○**議長（鹿島 功君）** 町長。

○**町長（山口隆之君）** 川島議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○**議長（鹿島 功君）** 総務課長。

○**総務課長（田中 豊君）** ただいまの質問にお答えしたいと思います。決算審査資料の8ページの下の方から3行目の職員互助会の補助金のことです。私が把握しております分では、17年度のこの互助会の補助金につきましては県の互助会の負担の部分と町の互助会に対する部分がございます。県の互助会に対する負担率が上がったという認識でこういった58%の増ということで理解しておりますので、よろしく申し上げます。

〔「議長、7番」と呼ぶ者あり〕

○**議長（鹿島 功君）** 同じ内容で質問ですか。7番、川島正寿君。

○**議員（7番 川島正寿君）** 県の互助会の負担率が上がったということですが、ただ単に上がったと、何故どのような理由でこの互助会に対する負担率が上がったのか答弁願いたいと思います。

○**議長（鹿島 功君）** 町長。

○**町長（山口隆之君）** 川島議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○**議長（鹿島 功君）** 総務課長。

○**総務課長（田中 豊君）** 手元に詳しい資料がございませんが、県の市町村共済組合に納める部分でございます。しばらくお時間をいただきたい、負担率について、

調べたいと思います。

〔「あとで、提出で」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（田中 豊君） あとでよろしいですか。じゃあ、あとで提出させていただきます。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたしたいと思います。再開は1時から。

午前12時2分 休憩

午後1時 再開

日程第2 議案第94号

○議長（鹿島 功君） 再開します。日程第2、議案第94号 平成18年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第3 議案第95号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第95号 平成18年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 私ちょうど一年前の決算認定の時にも伺ったんですけど、今回もこの監査について監査委員さんの指摘がありました。で、その保証人の切り替え、まあいろいろ滞納の問題でいろいろありますけど、滞納額46%、この住新については、半分以上……

○議長（鹿島 功君） 質問の途中ですが、マイクを向けてください。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 半分以上、約半分ちゅうあれなんですけれど、それで監査委員さんからも今回も指摘がありました。その辺の、昨年と比べての改善なり、そういう人数なりはちゃんと把握しておられるんでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 秋田議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。連帯保証人の差し替えということでございます。住宅新築資金についても連帯保証人が2名、基本的には2名でございますけれど、中山につきましては、抵当権が設定されているのについては1名ということになっておりますけれども、通常は連帯保証人は2名ということでございます。

そして連帯保証人の方が、亡くなっておられたり、あるいは破産宣告を受けて免責が確定された方もいらっしゃるわけでございます。そして去年議会の方から指摘もございまして、私の方でそういう連帯保証人さんの死亡による場合、件数をちょっとこちらの方で調べてみました。そして全部で62名の方が、名義を変えられないといけないうことになると思っております。で、そのことを連帯保証人さんに直接ということよりもまず、借り受けさん、ご本人さんにもこのことを十分承知していただいております。借受け本人さんの方から、こういうふうな名義変更、こういうふうな名義変更したいがということであれば、そのようにしたいというふうに思いまして、私どもの方は、その方々に連絡をいたしまして、何とか名義を差し替えということにならないかということも相談させていただきました。

ただ、連帯保証人の差し替えの件でございますけれど、ただ法的にはですね、その亡くなっておられたから、どうしても名義変更せんと連帯保証人の責務がなくなるかといえばそうではなくて、債務が自動的に継続されていくということでございますので、自動的に継承される以上、書面で必ず出さないけんということではないというふうに思っております。で、そういうことで、借り受けさん、ご本人さんにお越しいただきまして、そのようなことでできるだけいわゆる連帯保証人さんの現在の実際、連帯保証人さん、いわゆる亡くなっておれば当然相続されているわけでございますので、相続されている方には是非名前を変えたことをお願いをしたいということで、申し上げてまいりました。で、実際問題、借受人さんの方もそのことは十分分かるんだけど自分としてはその債務について、基本的には連帯保証人にそのことを、なんていいますか、迷惑かけるようなことはしたくないので、できるだけ自分としては滞納もあるけど、できる範囲で月々決まった金額とか、あるいは月が決まらなければ、数ヶ月に一辺、納付書とともに現金を納めるので、何とかそういうことで引受人、いわゆる主債務者が責任をもって行なうから、そのことはいわゆる名義のいわゆる変更ということにはもっていくということは今のところは難しいというふうなことで、これはそれぞれ地区別に、名和につきましては、本庁人権推課の方で取り扱っておりますし、それぞれ支所の方もそういうことで、ご本人さんに出会ってこれまで話をしているところでございます。

そして、現在連帯保証人さんにも、今年の4月以降、連帯保証人さんが、支払っているケースも出てくるようになりました。名和本庁の関係を初めに申しますと、名和地区の方では、今日現在までに連帯保証人さんが払っておられるのは、4人で3件について払っておりますし、中山につきましては、連帯保証人さんが払っておられるのは1人、払っておられます。大山につきましては、連帯保証人さんは払っておられないという状況に現在のところはなっております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮淳一君。

○議員（15番 二宮淳一君） ただいまの件に関連して伺いますが、今の課長の答弁の中で、実績が上がっておればいいわけだけでも、毎年こう収入未済額というのがどんどん増えてきて今、3億ほど越すほどあるわけですが、連帯保証人がなくなった場合、それを相続する人が債務の継承という問題があるから、改めて保証人を立てなくてもいい、そういう考え方は法的には有効でしょう。しかしながら、債権者の立場から言えば、契約の中に保証人がなくなったとか、あるいは返済の期限を守らなかった場合は、一般的には期限の利益が喪失されて、一括して弁済をするというようなのが普通の契約のあり方ですが、そういう点についてね、課長の説明を昨年もそうでした聞いておりますと、説明そのものは非常にいいんだけど、実績が本当に上がっておるならば、それで何もわれわれが指摘することはありませんが、実績が上がってなくて年々滞納額が増えるという状況にあるとき、そういった交渉の過程で相手の主張を尊重するのはいいが、尊重するあまり、実績に結びつかない。そして夜、回収に向かえばそれなりの経費がまた掛かるわけだけれど、費用を使って効果が薄いという状況が年々繰り返されるということは決して褒めた話ではないわけで、それでもって強行手段をするとか、法的手段を講ずるとか、そういうことをやるということにはなりました。なりましたけれど、話としてそれがなったというんでなくて、どんどんやっぱり進めていくことが、結果的には実績を上げることにもなる、それはこういう財政難のときにね、滞納額が全体で6億を越すほどある。その中の半分近くは住宅新築資金、これはもう償還期限がほとんどくるようになったものが、年々滞納額が増えるという現状を見ると、もう少し気合を入れて、進めてもらわんと答弁を上手にしてもらっただけでは決してわれわれは納得するものではない。その点についてもう一度、実績をちょっと発表してください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 二宮議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） お答えいたします。昨年度、過年度分といたしましては、17年度の決算の収納率が2.88%だったと思いますが、今年は4.21%ということで1,281万7,012円の収入済というふうになっておりまして、これは決算資料の方にも出しておりますけれど、1%以上の収納率アップというふうになっております。従いまして、当初、1,100万円の一般会計からの繰り入れというふうになっておりましたけれども、過年度分がですね、増収になったために、一般会計からの繰り入れも約600万円ほどで済んだということでございます。まあまだまだ一般会計から繰り入れしてる状況でございますし、先ほど議員さんがご指摘になりましたように、6億のうち3億は私の方で所管している住宅新築資金の貸付会計の滞

納でございますので、議員さんのご指摘なこともありましたことも十分承知して、実績が上がるような、収納対策を私の方で責任をもってやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 副町長。

○副町長（田中祥二君） 実績の辺りで補足させていただきますが、町長が行いました政務報告の18ページに資料として付けております。ここに午前中の一般会計の荒松議員さんの質問にも同様なこととなりますが、今の住宅新築資金等につきましては、18ページの滞納繰越分のところの本年度徴収率4.21%、前年度徴収率2.99%ということで、1.22%頑張って徴収率を上げたという結果になっています。ちょっとまた付け加えさせていただきますが、一般会計の中での滞納額が増えたという辺りでございますが、これの表が、合計が上がっておりませんけれども、18ページの表の現年分の収入未済額の合計が8,582万597円となります。そしてその下の滞納繰越分の収入済額が、5,893万6,257円ということになりまして、現年分の滞納になった金額と滞納を徴収した金額の差、約1,700万、2,000万程度がトータルとして滞納額が大きくなったということでございますが、最近の課税が額面的に大きくなったということで、なかなか徴収がしにくい、徴収額がなかなか上がらない、その現年度と長年積み重ねられました過年度分との差がそこには出てきておりますけれども、本年度分、現年度分、滞納繰越分の徴収率を見ていただければ職員は頑張った跡がそこに現れておるということでございますので、その資料をご覧になりながらご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮淳一君。

○議員（15番 二宮淳一君） 努力を一生懸命しておられるという意味でそのこと自体は私らも目の当たりにする場合がありますので、それはそれなりに評価はできませんが、以前何年も前からこの問題、一般質問でも私も取り上げたことがあります。3%減った、あるいは5%進んだ、回収がですね、それによって決して満足できる数字ではないと思います。絶対額が非常に大きいわけですから、それが仮に1割減ったからこれで努力しているというものではない、で、どうすれば根本的にこれの解消が促進できるのか、そういう意味あいにおいて、これは抵当権は付けてありませんが、法的手段を持って強制執行でもせないけませんよと。そうした場合に買い手がないじゃないかというような懸念も当時ありましてね、だったら土地開発公社のようなところで一旦取得をして更地にしてそれを駐車場にして貸与し、その駐車場料金で返済に充当するとか、何らかの具体的な方法を講ずるべきですというようなこともかつて申し上げましたが、そういった具体的な案というのは、あれからもう5年、6年、あるいはそれ以上たつと思います。行政として具体的な検討はなされたのか、これからもしようとされるのか、そういう点も含めて今一度お考えを伺いたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 二宮議員さんの再質問には、そういった今の取り組み状況も含めて再度担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 二宮議員さんのお話も何年か前にこの本会議場でお聞きをいたしました。実際問題、そこに住んでおられなくて滞納しておられる方もございます。で、その方につきましては、もう既にここに住んでおられずに転出しておられるわけで、滞納を持ったまま転出しておられるわけでございます。そういう、今私の方で取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますのは、その方々の土地、建物をそれをその人のお考えでしようけれど、速やかに売却をしていただく、そのことによって、町の滞納を一掃していただきたいなという話をその方にしていっていかなきゃならないなというふうに思って、それを今考えて取り組みたいと思っております。

それをもっと拡大をして滞納対策として、そういう土地建物の処分ということになりますとこれはいわゆる法的な処分になりますし、町そのものがその名義を取得して、売却するということになろうかというふうに思います。で、そういう場合には、当然名義を取得するわけですから、訴訟ということになるというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮淳一君。

○議員（15番 二宮淳一君） 何年か前から指摘をした問題が具体的な方法として、何らか検討された形跡があるかどうか、そういうことを聞きたかったというのは、どこまで本気で取り組んでおられるのかということが大事なことでして、私が申し上げた競売にかけて、土地を開発公社で取得して、その駐車料金でもって返せなんていうのは、言うべくしてできるかできんか、それは一つの例であって必ずそれをせないけんという問題ではもちろんありません。ただ本当にこの問題を自分のこととして、行政が本気で取り組んでおられる姿が、あんまり感じられない。確かに徴収員を増強して、個別訪問をやって徴収率のアップを図る、というようなことは成されておりますが、率の問題と絶対量、本格的にこの滞納問題を解決する、そういった問題とは別な考え方をとるべきであって、率が向上すればいいというような、国もそういう厚生省なんかもそうですし、いろんなところでも率のことをお役人さんはおっしゃいます。でもね、そういう率の問題をわれわれは求めておるのではなくて、根本的にこの問題をどう解決していくかという具体策にもう少し本気で取り組んで欲しい。そういう意味で申し上げておりますので、一つもう一度決意のほどを伺いたい。よろしく。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 二宮議員さんの再質問に答弁させていただきます。担当課と

しての決意は後ほど改めて答弁をさせますが、住宅新築資金に限らず、税の滞納に対する対策の中でいろんな方面から厳しいご指摘をいただいているところでもあります。ただいずれにしても、6億何がし、住宅新築資金は3億以上の滞納があるわけでありませぬけれども、要はこの中身だというふうに思っております。おっしゃいますように、徴収率を少しずつ上げていってもなかなか追いつかない数字ではあるわけですが、やはりその中身というのをきちっと精査していかなければならぬだろうなというふうに思っています。

特に住宅新築資金の場合、いろんな社会的背景とか、今までの経過がございます。そういった中で滞納がある、即、退去命令とかあるいは没収とか、法的手段にはならぬというふうに思っていますけれども、ただ先ほど申し上げますように既に空き家になっているのとか、あるいはもう返済の能力がない、そういった物件もあるんではないかなというふうに思っております。そういったものについて早くそういう意味では処理をすることによって前に進んでいくのではないかなというふうに思っております。そういった個々の精査というものがまだ十分にできていないのではないかなというふうに思っております。もちろん、悪質な滞納の部分については、法的な手段というのを図っていかなきゃなりませんけれども、もう回収不能であるような物件、これについてもやはり適切な法的な手段をする中で整理をしていくことも必要だろうと思っております。保証人の有無も含めて、実態としてのその状況をきちっと把握し、適切な対応を取るように改めて指示をしていきたいというふうに思うところでもあります。その決意については担当課長からもう一度決意を述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 先ほど町長が申しあげましたように、当然個々への精査なりしていかなきゃならないというふうに思っております。で、それぞれ戸別に1軒1軒こまめに精査をいたしまして、誰もが納得できるようなそういうような滞納、具体的な滞納対策、方針というものを細かくやっていかなきゃならないなというふうに思っております。よろしくご指導いただきたいと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次に移ります。あ、これで質疑を終わります。

日程第4 議案第96号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第96号 平成18年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第97号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第97号 平成18年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6 議案第98号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案第98号 平成18年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） この老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金、この資料にはですね、67ページに載っております。実は60年度で貸付は終了しているというふうになっておりまして、実がこれどのようなものなのか、よく分からないんですが、古くてですね。22年も経っています。その中で159万7,000円の中で、今回156万ほど残るという格好になっておりまして、実は3万7,000円ほど入っております。これを22年経っておるわけですね、元々どのような貸付金、どのようなものに使ったのかということと、現在3件だということなんですが、元々はどのようなものだったのか。

またこれだけ残っていながら、2万、去年は実は2万なんですよね、予算が3万8,000円組んでありまして実は2万でした。今回は、18年度は8万3,000円、予算がですね、その中で3万7,000円というふうになっております。これこのままの状態で行くと50年も掛かるようなことになります。既に22年経っておるわけですね、50年かけても取るのかなと。これで取れるのかな、まして3名の中ですね、実は払ってない方がおられたりされるとですね、これ時効ということも考えられますが、これどのような、まず最初に申し上げましたが、どのような資金だったのかということと、最初は何名おられた、何件あったのか、これからこの調子でとっていつ何年かかる、みたい、これとれるのかと。今後の話とかその辺ありましたら、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） ご質問にお答えいたします。この事業は旧大山町におきまして、高齢者の居室あるいは障害者の住宅を整備するという、そのために資金の一部を貸付していた事業であります。事業は、貸付の事業は昭和60年度で終わっています。現在まだ3名の方の未償還金がございます。3名の方につきましては、いずれも税等他の滞納もありまして、なかなか回収が難しいという状況がそれぞれあります。ただ3名の方もわずかずつですけれども返済をいただいているという状況であります。ご本人が難しいという方もありまして、家族、妻の方、奥さんですね、奥さんからいただいている方もこの中2人います。病気をしておられるというようなことで、なかなか徴収が難しいこともありますけれども、僅かずつでも返済をいただいておりますので、何とか粘り強く返済を続けてもらうように交渉に努力しているというところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 私、その家族構成なり家庭の事情なりよく分かりません。その上で粘り強くやっけていかれるというのであれば、取れるという可能性があっけて言っておられるのか。あるいは取れないんだけど、少しずつ滞納、ずっと問題になってますので、何とかとっていききたいと。あと時効が成立しないようにとっていききたいというようなことだろうと思いますが、この20年、22年経っています。そしてこのままでは50年経ちます。そんな場合、ずっと残して、これをですね、何かの区切りをつけるとかできないものか。例えば粘り強くやるというふうに課長言われましたが、じゃあこのまま、この調子で50年やるんですか。実はその方が本当で、先ほどもありましたが、おられなくなる。また誰かが引き継ぐという場合にですね、できるのかどうか。何か違う方法が考えられるんじゃないかと思いますが、私もその辺、まだ勉強してませんのでよく分かりませんので、その辺をですね、どういうふうに50年、このままいくと本当に50年かかります。どうされるつもりか、もう既に22年経っておるんですよ。で、このままいくと50年かかります。トータルで70年以上なりますよ。もう、こりゃ考えるべきではないかなと思います。もう一度考えてちょっと答弁お願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの再質問にも担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） ご質問にお答えいたします。ご指摘のように、現在のところ非常に少ない金額の納入ですので、このままいきますと、かなりの年月がたってしまうと思います。交渉の中で、金額を増やしていただくような交渉もしております。

ただ現実にはその約束が、金額を増やすという約束をいただいても家庭の状況で経済的な状況でそれが履行されていないということでもあります。ただ誠意がないということまでは判断するということには、今のところ思っておりませんので、金額も増やしていただくように、またその状況を見ながら交渉を重ねて、おっしゃいますように何十年もこれからかかるということではなく、できるだけ早く回収ができるように努力したいというふうに思っております。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7 議案第99号

○議長（鹿島 功君） 日程第7、議案第99号 平成18年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8 議案第100号

○議長（鹿島 功君） 日程第8、議案第100号 平成18年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。まず、歳入全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次、歳出全般について質疑ありませんか。1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 国民健康保険の特別会計について、歳出もですが全般にわたってお尋ねをいたします。歳入の方にもなるんですけど、財源としての国保税、これについては前年度に比べて今回6.2%ほど調定額のベースで伸びておりまして、総額の6億7,000万円の国保税が付加されております。国保の世帯数が増えているということだと思っておりますけれど、まず一点目として国保の世帯数の伸びはどのようなのか、なおこれについてお尋ねをしたい。

それからもう一点、こちらについては、歳出に関わることでございますけれど、国保の事業の中でですね、審査資料でいきますと69ページになるんですけど、疾病予防ということで人間ドックの事業がございます。国保の加入者を対象にしまして、人間ドックに入られる方に補助をするという事業でございますが、18年度の決算でこの事業を利用された方は312名です。で、その前年17年度の決算時では、これが362人ありまして、今回50人も人間ドック受けられる方が減りました。片方

では国保の世帯数が伸びておるにも関わらず、人間ドックの利用者は減りました。この辺りの因果関係についてどのようにお考えか、以上2点お尋ねをします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 国保の加入者数でございますけれども、申し訳ございません。お時間をいただければ、後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 他に答える答弁が…。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 人間ドックの受診者の減少でございますけれども、すみません、これもお時間をいただいて答えさえていただきたいと思います。申し訳ございません。

○議長（鹿島 功君） 税務課長、答えるところ。

○税務課長（野間一成君） 国民健康保険税の世帯数でございます、課税世帯数でございますが、医療分で18年度は3,951世帯だと認識しております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 国保の世帯数について18年度は、3,951世帯だということで、また後で増加の数ですね、前年対比、後ほどで結構ですので資料をいただけたらと思っておりますが、おそらく金額ベースで6.2%伸びておりますので、国保の加入世帯もおそらくその程度は増えておるんだろうと推測するところでありますけれども、一方で支出の方で国民健康保険の利用者、病院にかかったときの国保の方から支給する7割相当分、給付費ですね、給付費を見ますと前年度が12億円台でほぼ18年度も横ばいになっております。国保の加入世帯が5%程度増えているにも関わらず、支出の方は横ばいだと。これを推測するのに、国保が世帯が増えたということは、会社を何らかの理由で辞められた。おそらくリストラであったりとか、倒産することによってそれまで社会保険だった方が国民健康保険に変わられたというふうに推測するところですが、そういった家庭の中で収入を得る道が途絶えた。ですから本当は、ちょっと体の調子悪いけれども、病院に行きたいけれども収入がなかなかないから行けないと。そういう世帯が増えているんじゃないかと、今の数字から読み取れるような気がいたします。

一方で、高額療養費に対しての支出を見ますと、全体の給付費に比べれば、金額はそう多くはないんですけれども、こちらの方はですね、18年度で、1億5,800万これが高額療養費ということで支出されているんですけれども、こちらの方は前年度と比べますとやはり5%ほど伸びているんですね。700万ほど支出が増えています。

ということは、ちょっとした病気的时候は我慢するんだけど、いよいよしんどくなってから入院するなり、する方が増えているんじゃないかというふうに考えられるわけです。それを裏づけるように人間ドックの受診者も率にして15%ほど減ってきておるわけで、そういった状況を鑑みた場合、国保、町長なりですね、国民健康保険の担当課として、どのように捉えておられるのか、国保の加入者の健康づくりをどのように図っておられるのか、これからどうされるのか、考え方を教えていただきたい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの再質問に答弁させていただきます。私も数字的なものは分かりませんので、感覚的なご答弁になろうと思えますけれど、今ご指摘のその国保の加入者が増え、保険料が増えているのに医療費はその割には伸びていないではないかというお話ではありました。その分析、というのは今近藤議員さんおっしゃる部分もあるんだろうというふうに思っておりますけれど、ただ大きな要因は、国の施策としての医療費の抑制、医療点数の見直し等によって、医療費の縮減をしておる、その効果が数字的にでてきているのではないかなと思っております。まあそれがその数字の医療費の点数の見直しによる抑制部分と、それから今おっしゃったような景気の低迷等、あるいは本当に病院にかかるのも苦しくてかかれないうことの中で減ったという部分、その辺がちょっとどの辺ということは分かりませんが、いずれにしても大きな要因としてはその辺があるのではないかなというふうに思っています。ただ保険者としてこれから20年義務づけられてまいりますのは、国保もでありますけれど、保険者の義務づけられるのがその加入者の健康づくり、要は病気の予防事業というのが大きなウエートを占めてまいります。そういった中で、まあ個人個人、それぞれの方々が自分の健康に留意し、意識をしてもらうということも大事でありますし、そういった仕掛け作りなり、意識啓発をしていき、そういった場を提供していくということも行政として大事なことになるというふうに思っております。これからそういう意味で保健事業、これが非常に重要な役割を果たしていかなければならないというふうに思っております。本町としても、福祉保健課、更には直営の診療所も4つあるわけでありまして。そういう意味では、お医者さんもいらっしゃるわけでありまして、そういったところの連携を深めながら、住民の健康作り、これは国保の加入者に限らず、大きな課題として取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 保健福祉課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 町民の方の健康づくりにつきましては、積極的に人間ドックを含め、検診を受診していただくということが大切なことですので、福祉保健課等あるいは福祉課といたしましては、これからはいろいろな広報、あるいは文化祭等での啓発・展示・その他の事業を通じて町民の方の受診に対する意識を高

めていきたいというふうに思っております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第9 議案第101号

○議長（鹿島 功君） 日程第9、議案第101号、平成18年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。まず、歳入歳出、歳入全般について質疑はありませんか。歳入でございます。1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 診療所の関係で1点ご質問をいたします。ページでいきますと、決算審査資料の方の82になります。町内には4カ所の直営の診療所があるわけですが、大山口駅前には、大山口リハビリセンターがございまして、こちらで心療内科とリハビリテーション科とあるわけでございます。ここで扱っている心療内科でございますが、他の診療所がですね、やはり地域医療ということで主に町民を対象にしているのと違って、ここにあります心療内科、これについては、大山町民2万人、1万9,000人ですか、だけを相手にしていたのでは、とても採算の合うような科目ではないというふうに考えます。ただし、全国的にみてもあるいは鳥取県内においても、心療内科の需要は高まってきておるところでして、県内、特に米子辺りです、心療内科にかかれる方も増えてきておるようですから、もっともっとPRしていけばですね、診療者数、受診料収入というのはもっともって増えていくのではないかとこのように考えるわけですが、そういった観点からですね、町外の方あるいは事業所に対して大山口リハビリセンターの心療内科がどのように、どの程度PRされているのかこれについてお伺いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの質問には診療所事務局長から答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 診療所事務局長。

○診療所事務局長（中田豊三君） 近藤議員さんのご質問にお答えいたします。大山口リハビリセンターの心療内科につきましてどのように町外の方とか事業所にPRをしているかということでございますけれど…、

○議長（鹿島 功君） 声を大きくしてください。

○診療所事務局長（中田豊三君） 町外の事業、事業所に対してどのようにPRしているのかというご質問でございますけれども、現在のところ積極的に町外の方とか事業所に対して、大山口のリハビリセンターの心療内科のPRはいたしておりません。しかしながら山陰道がこの9月の末に大山口の上、ちょうど大山口のリハビリセンター

の近くまで開通いたしましたして、こちらの方に上り下りができるようになります。本当に大山口のリハビリセンターが米子からも近くになると思います。まあ、これから積極的に米子市の方とかにPRをしていきたいと思いますが、まずは看板の設置をしまして、山陰道からリハビリセンターまでの方に来ていただく案内板とかを考えていったほうがいいじゃないかということは考えているところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 案内看板については今後検討したいという担当課長からの今答弁ではありましたが、実は米子市の割合大きな病院に勤めておられる方の話を聞いたんですが、ちょっと心の病を得られて、どこかい心療内科がないかなということで探しておられたら、ある方のお勧めで、大山リハビリセンターの心療内科を勧められて受けに行くことにしたという話を聞きました。それは米子市の方だったんですけれども、ところが大山口の駅前らしいということで行ってみたけれどもなかなか見当たらずに随分迷われたという話も聞いております。そういった人も含めて需要はおそらくかなり今増えてきている、もっともっとPRすれば、必ずや診療所の収入も増えるのではないかと。ちょっと今82ページの資料では決算審査資料ではちょっと見えにくいんですけれども、ここの心療内科についてはかなりの赤字になるのではないかと思いますので、赤字の対策という意味でも、しっかりとしたPRが必要なのではないかというふうに考えるわけですが、今担当課長は、案内看板の整備はこれから考えたいということでしたけれども、町長ご自身のお考えについても、このままで十分だと思っておられたのか、町長も同様にこれからもっとPRなりに力を入れていかれるお考えなのかちょっと確認のためお尋ねをいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 近藤議員さんの再質問に答弁させていただきます。おっしゃるように今心療内科を受診される方が増えてきておるとするのは、私も承知をしておるところであります。そういった中で、直診で直営の診療所で本町は心療内科の先生がいらっしゃるということでありますので、少なくとも町内の方々にとっては安心してご相談ができる、そういった先生がいらっしゃるということは、心強いのかなと思っております。ただまあ、この病気、いろいろと複雑な部分があるというふうに思っておりまして、じゃあ、心療内科の病気の方は全部ここに行きなさいというわけにはならない、なかなかいろいろと先生とのコミュニケーション、が取れたり取れなかったり、いろんな部分があるかと思っております。そういう意味で、おっしゃるように広範にですね、この大山口リハビリセンターに心療内科があるということを知っていただいて、で、尋ねていただくということはやはり大事なことでないかなというふうに思っております。今、申し上げましたように、その町内だけで、心療

内科の患者さんが全部来るわけでもありませんし、そういった意味での広い範囲の中からおいでいただくということはいいことだなどと思っておりますが、そういった中でどういうふうな取り組みをしていくかということでもありますけれども、先ほど事務長の方は高速道路沿いに看板というような話もいたしました。これもできれば一つの方法だろうというふうに思っておりますが、先ほどの議員さんのご質問の中でなるほどというふうに思いました。大山口リハビリセンターという名前でありますので、リハビリの場所だというふうに思ってしまうのではないかなどと思っております。そこに心療内科があるということがなかなか認知がされないということがまず問題かなというふうに思いますので、まずはあそこに心療内科があるということを少なくともあの周辺に分かるように、大山口診療所と大山口リハビリセンター、本当は一つにしたいんですけれども、間に道があるために別々の診療所として独立させなければならないというようなこともあるわけにありますから、分かりやすいところ、例えば大山口診療所のところに、大山口診療所と大山口リハビリセンターの診療科目について、大きく分かるように掲示していくとかということも、まずすぐできることかなというふうに思っております。おっしゃるようにせっかくのいい先生がいらっしゃるわけにありますから、町民に限らず多くの方にお越しいただいて、病気を治していただくそういったことの役に立てるような取り組みをしてまいりたいというふうに思うところであります。以上であります。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。ここで暫時休憩いたします。再開は2時10分にしたいと思います。

午後2時 休憩

午後2時10分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。休憩前の議案第101号 歳入全般が終わりましたので、次に歳出全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10 議案第102号

○議長（鹿島 功君） 日程第10、議案第102号 平成18年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 1 議案第 1 0 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 1、議案第 1 0 3 号 平成 1 8 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 2 議案第 1 0 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 2、議案第 1 0 4 号 平成 1 8 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。2 番、西尾寿博君。

○議員（2 番 西尾寿博君） 時間が過ぎて遅くなりましたが、この事業についてですね、収入を見ますと、当初が 3, 7 8 1 万円、約ですが。実際には 5 1 8 万円減、1 8 % の減になっております。これは大山の診療所の介護、療養型の介護のサービスというのがほとんどということになっております。これ去年は 4, 0 0 0 いくら組んでおりまして、実は 3, 1 7 0 万というふうになっておりました。その時も 1, 0 0 0 万近く、1, 0 0 0 万以上減っておるんですが、今回また 5 0 0 万ほど収入が減っております。この要因というのを把握されておるのかな、2 年間減っておるわけです。医療費、薬のこととか考えることはあると思いますが、その中でまず原因と、これからこの増やす、収入は増やさなければいけないと思いますが、この辺を今後ですね、どのようにするか考えておられますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの質問には、診療所事務局長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 診療所事務局長。

○診療所事務局長（中田豊三君） 西尾議員さんのご質問にお答えいたします。この大山町介護保険事業でございますけれども、先ほど西尾議員さんもおっしゃいましたように大山診療所がございます介護療養型の療養病床 9 床、これの管理運営の会計でございます。1 8 年度は当初 3, 3 7 0 万予算を計上しておりましたが、収入額で 2, 8 0 0 万、約 2, 9 0 0 万ということでございますが、9 床のうち 1 8 年度は平均で 7. 3 人の入所がございました。で、9 床満床でございまして約 3, 4 0 0 万ということでございますので、ちょっと予算を多めに組んだわけでございます。それから 1

7年度は4,000万、100万組んでおりましたけれども、3,400万ということで収入が、でございますけれど、新介護保険料の改定がございまして、介護保険報酬が下がりました関係で、平成17年度から収入が少なくなっております。で、9床満床にすればいいわけでございますけれども、出たり入ったりされまして、お亡くなりになったりしますので、だいたい8床ちょっとくらいが、でまあ何とか維持していたらと考えておるところでございます。以上でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第13 議案第105号

○議長（鹿島 功君） 日程第13、議案第105号 平成18年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第14 議案第106号

○議長（鹿島 功君） 日程第14、議案第106号 平成18年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第15 議案第107号

○議長（鹿島 功君） 日程第15、議案第107号 平成18年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第16 議案第108号

○議長（鹿島 功君） 日程第16、議案第108号 平成18年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 109号

○議長（鹿島 功君） 日程第 17、議案第 109号 平成 18年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 110号

○議長（鹿島 功君） 日程第 18、議案第 110号 平成 18年度大山町水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 111号

○議長（鹿島 功君） 日程第 19、議案第 111号 平成 18年度大山町索道事業会計決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 特別委員会の設置及び付託

○議長（鹿島 功君） 日程第 20、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。

本議会に提出されました議案第 93号から議案第 111号までの 19議案については、21人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 93号から議案第 111号までの 19議案は、21人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。お諮りします。

ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 9条第 1項の規定によって、全議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。決算審査特別委員会を開いて委員長・副委員長の互選を行います。議員控室に移動してください。

午後 2 時 2 2 分 休憩

午後 2 時 2 8 分 再開

日程第 2 1 特別委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（鹿島 功君） 再開します。日程第 2 1、特別委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。ただいま設置になりました決算審査特別委員会の委員長に荒松廣志君、副委員長に椎木学君が互選されました。

日程第 2 2 議案第 1 1 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 2、議案第 1 1 2 号 大山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 3 議案第 1 1 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 3、議案第 1 1 3 号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 4 議案第 1 1 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 4、議案第 1 1 4 号、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 5 議案第 1 1 5 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 5、議案第 1 1 5 号 鳥取県後期高齢者医療広域連

合規約の変更に関する協議についての質疑を行ないます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第26 議案第116号

○議長（鹿島 功君） 日程第26、議案第116号 町道路線の認定について（末吉末長線）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第27 議案第117号

○議長（鹿島 功君） 日程第27、議案第117号 町有財産の売払いについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第28 議案第118号

○議長（鹿島 功君） 日程第28、議案第118号 平成19年度大山町一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 1点質問をいたします。20ページの中学校費であります。皆さんも既にご承知のように、中山中学校の男子4×100メートルリレーが県で優勝し、宮城県で行なわれた全中に出席いたしました。出場いたしました。なお、下関の中国大会にも出場しているようであります。名和中学校の柔道女子個人の方が、県優勝し山形の天童市におもむいておられます。大山中学校の剣道男子個人で優勝されまして、山形の酒田市に出場したそうでございます。母校と郷土の名誉のために若い力を発揮していただき、欣快の思いであり拍手を惜しみません。

そこで出場選手には、教育表彰が行なわれているようでございますが、その趣旨と方法についてお知らせください。それから町長さんもスポーツマンであります。私たちが若い頃には、西伯郡体協から表彰を受けたものですが、その制度は今でも存続していますか。町長は郡体協の会員でありますか。その点、お知らせ願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 西山議員さんのご質問に、学校教育課長が答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。先ほど議員さんの方からありましたように、全国大会等、中国大会を含めまして、このたび3中学校からそれぞれ出場し、健闘していただいたところであります。

教育長表彰につきましては、この全国大会に出場したものであるということではありませんが、県大会の3位以上の成績、まあ上位の成績のものであるということで当然このたび全国大会等に出場した生徒たちが該当になるわけですが、それ以外でありましても、例えば中山中学校陸上は総合で団体、県の大会で2位だったということで、そこへリレーのメンバーではないものにつきましてもその該当になったりしております。また同じく中山中学校ですが、女子のバレーボール部、これが県大会で3位だったということで、このたび合わせて表彰しております。趣旨につきましては、そうした部活動で非常にがんばっている、これ、実は部活動だけではありませんで、たまたま前期は部活動、中学校の部活動がメインになりますけれど、後期は文化的な活動、中学校で言いますと吹奏楽もそうですし、美術であるとか科学であるとか、あるいは小学校で言いますと書写であるとか、絵画であるとか、さまざまなコンクール等もありますので、体育だけではなく、文化的な活動も含めて、優秀な成績をあげた生徒の励みにということで、教育長表彰ということをしていただいているところであります。

方法につきましては、前期、特に中学校の運動部が中心になりますが、これにつきましては、それぞれの学校の体育祭の場をお借りしまして、体育祭の今年で言いますと昼の前、部活動パレードをやるとき、あるいは午後のかかりに部活動のパレードをするとき、こういうときに合わせて表彰させていただいて保護者の方にも合わせてご披露しているところであります。

後期、主に文化的な活動が中心になりますが、これにつきましては、一般のと言いますか、保護者の方等にもお披露目する機会がなかなかありませんで、これにつきましてはまた別の機会、例えば卒業前の時期に全校が集まる時を利用して、全校の前でというような形を利用して、表彰を実際にはさせていただいているところであります。なお、表彰状とそれと記念の楯を贈呈しているところ、これは団体、個人戦ともであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） いいですか、20番。はい。町長。

○町長（山口隆之君） 西山議員さんのお尋ねでございますが、西伯郡体育協会の私が会員かというご質問だったというふうに思いますが、会員といいますか、私は大山町の体育協会の今、会長という役もいただいておりますので、そういう意味では西伯郡の体育協会の中にも関わるなというふうに思っておりますし、また競技団体としては個人的ではありますが、西伯郡の陸上競技協会、これの会長も仰せつかっておりますので、そういった意味からも西伯郡の体育協会とは私自身も関わりがあるという立場であるということでございます。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 教育長、学校課長専門家がおられますが、教育は自然と社会のバランスを保つとか、知能と健康を育む、営むこういう大きな課題があるようですが、部活動ですら、全県的には大山町の中学校ほどの程度の位置でどんな課題があるか。それから町長、言いそびれましたけれど、郡体協がですね、やはり県下で3位以上になったような方は従来表彰しておったんですね。それは存続されておりますか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） ただいまの再質問に、学校教育課長に。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。非常に難しいご質問をいただいたと思っています。全国的にどのレベルかというその基準がなかなか難しいところでして…。あ、県レベルでどうかということですが、先ほど言いましたように、県の上位に入ったというところで表彰しておりますので、その部に関しては少なくとも県の上位に今年があったということは言えるだろうと思います。ただ、非常にどの学校につきましても、町内の中学校、元気に頑張ってくれていますので、この度該当にならなかった部活動でありましても、昨年、一昨年、県で上位に入賞したというところもありますので、今後とも引き続き頑張ってくれるものと思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷昭久君） 西山議員さんからご質問がございました県大会3位以上の郡の表彰という件でお答えさせていただきます。

毎年西伯郡陸上競技大会が本町で開催されます。その時に郡体協の西伯郡体育協会の会長名で表彰がずっとなされておりますのでご報告いたします。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君

○議員（19番 荒松廣志君） ページを追って3点質問いたします。

まず6ページ、林業振興費県補助金の中で未整備森林、緊急公的整備導入モデル事業補助金が計上されています。これは場所とどのようなことをやるのか。

次に11ページ、社会福祉総務費の中で、社会福祉協議会に当初3,246万6,000円ですか当初予算で組んでありましたが、この度79万円補正があります。これはどんな理由で補正されるのか。

3点目は、20ページ学校建設費、委託料の名和中学校耐震補強及び大規模改修工事設計委託料3,317万挙っております。これにつきましては、先の教育審議会の中で中間答申が出ておるわけでありまして。その中で、名和中学校と中山中学校と統合し、各学年2から3学級規模の中学校を設置することが望ましいという記載がされ

ております。もちろん生徒を災害から守るということは最大な課題であります。この審議会の中で、答申が中間の答申が出されておることをどのように受け止められてこの設計委託料を計上されたのか、伺いたいと思います。ちょっと近隣のことを例に挙げますと、琴浦町が合併しました時に、旧東伯と旧赤碕が小学校それぞれが、合併前に数年の間に建ったわけですね。今極端なことを言うと、分校みたいな形の小学校があることは皆さん教育関係者はご存知だと思います。

そこで、この中で数値が分かれば今の小学生が、名和から中山、大山におるわけですよ、各小学校、その中で一番少なくなるという1年生から6年生おるわけですが、年次はいつで生徒数はいくらぐらいになるか、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 荒松議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 未整備森林緊急公的整備導入モデル事業でございます。この事業につきましては、本年4月に国の方で創設をされております。で、7月にこの事業についての照会がございました。で、事業内容としましては、事業の趣旨なんです。木材価格の低迷、また森林所有者の不在村化、高齢化等により、森林所有者による間伐等の作業が遅れていると、整備が遅れているといった内容の中で森林が顕在化しているといった状態です。で、これを放置しますと、今後の台風等の来襲により風倒被害、また山腹崩壊、こういった流木被害が懸念されている状況でございます。そういった中で、都道府県等の実施主体が森林所有者に変わらして、間伐等の施業を実施する、といった内容の事業でございます。モデル的に今回事業に取り組むといったものでございます。で、場所につきましては、現在ある程度の面積のあるところといった内容でございます。中山地区の財産区の所有しております山10ヘクタール、それから大山地区の飯戸・豊房・赤松、これを5ヘクタール予定いたしております。また整備内容につきましては、除間伐でございますので、杉、檜、そういった林の除間伐でございます。一応30%以上の除間伐という内容になります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議案の11ページの社会福祉協議会の補助金79万円のことについてお答えをいたします。この79万円の補助金は、社会福祉協議会が行いますボランティアセンター活動事業費の補助金として別途予算化をしたものであります。このボランティアセンター活動事業費補助金は、従来から補助をしております。18年度につきましても79万円の補助を行っております。社協のボラン

ティアセンターではボランティアフェスティバルの開催、ボランティアの育成事業、あるいはボランティア団体連絡協議会の開催、ボランティア活動情報の提供、あるいはボランティアの登録相談、その他関連の事業を行なっております。で、今年度につきましては予算の時期に、このボランティアセンターのあり方について、町の思いと社協の方の思いと若干調整する必要があるのではないかとということで、当初の予算化のときには、要望をいただいておりますが、その時点では保留にいたしまして、町のボランティアセンターのあり方というものをお互いよく話し合っ、それを踏まえてから必要な予算化をしようということであったものです。で、その後、何度か事務レベル担当、あるいは町長と社協の局長さんを直接にですね、話し合いの機会を持ちまして町の求めると言いますか、考えるボランティアのセンターのあり方、そういうものも理解していただいたら、あるいはこちらの方も社協さんがボランティアセンターで行なっておられるいろんな活動をつぶさに説明を聞いたり、理解もさしてもらったということで、その主なところと言いますか、町の方が特に重点をおいていただきたいというのは、地域における集落とか、地域において、ボランティアの方が育成をされ、そして地域に根ざした活動をしていく、それを育成したり照会したり斡旋したり、そういう個々のボランティアの活動を育てていただきたい、その辺へを重点的に行なっていたきたい、そういうことで少し今回予算化をするまでに時間が掛かったというものであります。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） ご質問のお答えですが、学校教育課長より。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） ただいまのご質問にお答えいたします。このたび名和中学校の耐震補強及び大規模改修工事設計委託料お願いしているわけですが、審議会の答申を踏まえながら何故今名和中学校なのかということだと思っております。名和中学校に選定しています、今年この委託料組ませていただきます理由のひとつは、まず名和中学校の現状が非常に校舎の老朽化等で非常に難しい状況があるということがまず1点であります。ちなみ建築年度と言いますと、昭和47年に生徒棟の方と見ていただければいいですが、多少体育館いろいろ学校によって建築年度がずれることがあります、名和中学校は昭和47年です。で、それより古いところが大山中学校が45年ということがありますが、現状を見まして、今一番雨漏りであるとかいろいろな状況で困難な状況があるのが名和中学校ではないかと捉えているのが一点。それからIS値というのがありまして、これ耐震検査、診断ですね、耐震診断をした結果というのが出ているわけですが、基準と言いますと、0.7以上というのが文部科学省の補助対象ということになっているわけですが、名和中学校がこの値が0.41ということで、0.7必要なところが0.41、でこの数字はですね、同じく町内の他の

学校と比べますと、名和中学校よりちょっと低いところがあるわけですが、中山小学校、大山中学校が少し低いんですが、中山小学校についてはこのたび、耐震大規模改修をさせていただきました。大山中学校、やっぱり I S 値 0.30 ということで名和中学校より少し低いんですが、今年度特別教室棟の改築ということで、懸案でありました技術棟の方、新しくさせていただきましたことと、それと体育館がまだ耐震検査の方が実は旧町時代に、もしくは合併初年度にできている予定というか、やる予定だったようですが、調査したところ、この体育館だけがまだ未実施ということが分かりまして、今年度当初予算に耐震診断の予算を付けさせていただいておりますけれど、まだその体育館が未実施ということで体育館の結果も出まして、大山中学校の方も課題はありますので、その変は今後検討していくということで、現状では建築年度 I S 値等踏まえまして、名和中学校が必要ではないかということ、それから審議会の答申ということでしたけれど、2校統合、これは中山名和ということ的前提とした2校の統合、それから3校統合ということも、一つ審議会の方から出ておりますけれど、2校統合、3校統合した場合にどこがその統合校舎になるかということは、今後のまだ先の話だとは思いますが、位置的なところで言いますと、比較的真ん中に位置するということもあるのかなと思って、その審議の中では、少しそういう位置についても実は出ておまして、ただ名和にということではまだありませんけども、スクールバス等を配車した場合の効率ということで、検討に入っている中では名和がスクールバスの配車については万が一3校統合であれば、最も相応しいというようなことも今議論の途中ですので、まだ正式にそうですという所までは言えませんが、そうしたことも踏まえて今後可能性として、すぐ使わなくなるという可能性よりも、今後10年、審議会の方は10年先を見越してということ今計画を立てておりますので、その10年先を見越して使う可能性が非常に高いし緊急性も高いということで、名和中学校を一つは設定させていただいているところです。

なお、数値的なものが分かればということがありましたが、現在の生徒数でいいますと、大山中学校163名、名和中学校183名、中山中学校141名、これが現在の生徒数なんですが、昨年度、昨年1年間で生まれた子どもたちが中学生になるとき、今から12年先ということになります。大山中学校、これ増減は自然増減といえますか、転出入を考えないということで想定した数なんですが、大山中学校が150、名和中学校が137名、中山中学校が87、ということで、先般政務報告の方でも少し触れてあったと思いますが、中学校の場合は非常に小規模化すると、中学校としての機能がなしえない状況が出てくるということで言いますと、一番今心配しておりますのは中山中学校が、平成28年度前後から100を切っていく。90人代、80人代、そこから先は今年度以降の出生数によってきますが、そうしたことで非常に中山地区につきまして今中学校のあり方ということで言えば一番心配をしておるところで

あります。

なお、年度ごとの数字の移り変わりも、多少数字は動いておりますけども、持っておりますので、必要があれば委員会等で示させていただいたらというふうに思っています。以上です。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） 前段の2つにつきましては了解いたしました。今の中学校の耐震大規模改修工事についてであります。私も答申の中間報告を見ておりますので、2校統合、3校統合につきましては確かに記載がございます。中で私が一番心配しますのは、中山中学校の将来的な生徒数が100を切るということも私確認しております。それで中山の中学校はまだ新しいわけですね。だからさっき課長が答弁された中で、12年先ですか、先に87という数字になるということ考えたらもっとこの名和中学校の設計委託料を付けるのをやや遅らかして、そうして審議会でもっと審議をして、本当のこうしたらいいという結論を得ながら、答申を得ながらやりされるべきであって、今ここに補正を組まれることは、ちょっと時期尚早のように私は考えます。ただ言うておきますけれど、生徒を災害から守ると言うことはこれは大事なことです。当然のことですからやらないけませんけれど、財政的に不如意なこの時期にそういうことも加味しながら、行政運営をしていきませんと、さっき琴浦町の東伯と赤碕の例を挙げたようなことになってしまったんでは、確かに無駄な投資といわれちゃあなんですけれど、そういう形になってくるんですね。だから私はこれはちょっと早いように感じて質問するわけです。もう一回答弁願います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 再質問について学校教育課長より答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） 今のご質問にまたお答えいたします。趣旨は非常に私もよく理解させていただきました。一点、先ほど申しませんでした。名和中学校につきましては、耐震診断を平成15年度に実施しております。この基本的に有効期間が5年というのがあります。で、平成20年度が5年目ということになりますので、基本的に診断をしたらその年度のうちに実際の不備があれば工事をするということを考えておりましたので、当初の耐震の診断で言いますと急がれるというのが一点、先ほどは申しませんでした点です。で、審議会での審議がまだ十分でないというところもありますが、一時答申を、一時答申といいますか、今中間報告がありましたけれども、12月に最終の答申が固まりますので、12月の答申を受けてからの予算化ですと、20年度というのは非常に難しい状況が出てきまして、で、この補正予算で大規模改修設計を取り敢えずさしていただいて、実際の実施が20年度、できれば20年度とは考えているわけですが、20年度、その審議会、あるいはそれを受けた委員

会、あるいは財政当局とのいろいろな話し合いの中で、場合によってはむしろずれ込んでいくということもあるのかなと思いつながりながら今聞かせていただいたところです。ちょっと答弁になりませんが、今そういうふうに考えているところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） 荒松議員の質問に関連してお伺いしたいと思いますけれども、現在の19年度3,300万の耐震の設計委託ですが、どのようなキャパで現時点の更新という考え方でオーダーしていらっしゃるのか。あるいは先に、まあ仮に名和中学校が2校統合になった場合に中山の生徒も収容でき得るキャパでオーダーされるのか。そういう点が一つ。

それから先ほど荒松議員の中に出ておりましたけれども、執行部側として、名和に誘導するような2校統合の場合、誘導するような意見に考え方に、受け取られますけれども、それは非常に審議会の立場もあるでしょうし、まずいんではないじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 最初にちょっと教育上の観点で私の方から、答弁させていただきながら後で学校教育課長の方から。

今、教育審議会で練っているのは10年後ぐらい先を見て中学校はどうあるべきかという中で、議論の様子を伺いますと、なかなか一つというのは一つの理想の形だけけれど、まあ20年ぐらい先かなと。10年ぐらい先はまず、その段階として2校ぐらいになるのも一つのあり方かな。2校というときに大山中と、あとは中山中と名和中が一緒になるという、こういう辺りで10年後ぐらいだということだろう。で、少なくともその数値でいけば、今後7、8年は現有の校舎を使って教育をしていかないけんとする場合に、名和中学校の校舎の状況というのは、非常に生徒棟の方が、雨漏りだけでなしに非常に鉄筋にも割れ目が入ったりしておりますし、もう一つは校舎全体が暗いとかですね、他の2つの中学校に比べて、学校の環境がちょっと悪いと。特に生徒が朝来るときの昇降口はですね、私も何故かよく分かりませんが、名和中学校の昇降口というのは、ロータリーが子どもの入る玄関のところを横切っておると、だから子どもはそこをよけて昇降口というか、生徒の玄関に入っていくと。お客さん優先といえはちょっと大げさかもしれませんが、こういったようなことで子どもたちにですね、もっと元気にといいますか、明るく胸を張って学校に入れるそういう生徒昇降口を作っていきたいと、こういったような思いもありまして、10年ぐらいは少なくともこれから使っていくに耐え得るそういう耐震工事と大規模改修の名で若干の改修をしていきたいと、こういう具合に考えているところでありまして、ご理解いただいたらと思います。他のことについては学校教育課長が答弁します。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） 椎木議員さんの質問にお答えいたします。どういうキャパでということであったかと思いますが、これも先ほどは言いそびれた中に、中山中学校と名和中学校の学校の構造的なものといえますか、教室の数であるとか教室の広さですとか、というのが一つありまして、名和中学校の場合は、以前4クラスありましたので、1学年4クラス程度、もしくは3クラス、3から4クラスが使用に耐えることができる。あるいは一つの学級、教室の広さが30から40人あっても入るだけの教室の広さをもっているということが一点あります。ですので、このたびの工事の設計のキャパということですが、要するにそういう人数であっても使用することができる規模の学校ということと考えているところであります。ちなみに中山中学校ですが、教室が一つは狭いということが、広さがありまして、そうした中で40人というのはとても入らないということで、30人ちょっとぐらいなら大丈夫なのかなというのは一つ感じているところであります。

またそういう言い方をすると、2点目の質問の誘導する意図になってしまうんじゃないかということですが、決してそれを誘導する意図はございません。ただ、いろんな審議会でも現在中間報告としていただいて出させていただいた部分以外と言いますか、政務報告で出たのはエキスの骨の部分ですね。そうでないところで今言いました学校の施設上の規模であるとか、通学を実際に遠距離からするようになった時の通学方法をどうするのかとか、スクールバスの配車をどうするのかとか、そうした細かな所の議論も実はもう既に入っております、そうしたところもきちんと答申が出るまでは何とも言えないところですが、いろんなことを踏まえながら、教育長からも今ありましたように、まだ当面、少なくとも当面、名和中学校を使用することは間違いないだろうということでこのたび出させていただいたところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木 学君。

○議員（16番 椎木 学君） そうしますとキャパ的には、例えば10年後には、今の新生児童が生徒が大きくなりまして、90人ほどですね、おたくの資料では。ということはそれは十分にクリアできるということですね。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 学校教育課長より答弁いたします。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。先ほど言いました10年、あるいは12年後ということですが、名和中学校130人から140人規模、中山中学校80人から90人規模ということで、万が一2校統合ということであれば、220ぐらい、4学級、失礼しました。220とは全校ですので、これが3学年ですので1学年が2から3学級ですね、2から3学級ということになりますので、十分対応できるということで考えています。また3校統合ということだと、大山中学校の方等もま

た検討、まだそこまで、3校統合については具体的にまだ入っておりませんので、今日の段階では2校統合であれば可能だということだけお答えしておきます。

○議長（鹿島 功君） 18番、沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 今教育課長のお話を聞いておりますと、ほとんど名和の中学校に集中するかなという感じがするわけなんです、私が心配いたしますのは、これから先10年、または20年たったときに、名和の中学校の耐用年数はどうなるだろうかということが心配されます。そういうことだったらいっそのこと新しい中山中学校の方に重点的に向けられたどうかというふうな感じをいたします。これから先10年のことを今審議しておるんですよ。ところが10年ほどたって耐用年数でまた建て替えないけんわということになったらこれから大変だと思うです。そういうことから考えてみたときに今の中山中学校は、これは私が褒めたらどうかと思うのですが、県下でもないようないい中学校ができたなというふうに私は感じておったわけなんです。ところが今10年のことを審議しておって、名和の建物を直さないけんというよりも、これから先、10年20年考えたときには、中山中学校を重点的に考えられたらどうかということをお聞きいたします。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） どっちの校舎を使うかというような感じでお話があるようですが、実際学校を統合するというような段になると、いろんな段階を踏んで、順序よくしかも関係者の合意を得ながら進めていくということが必要だと。事務局としてはいろいろな案は机上では持っておるわけですが、実際にそれを関係者、保護者あるいはそれぞれ地域の人に提示しながら、段階的に踏むということになるとやっぱり早くて10年といえますか、10年くらいな時間は必要だと。その間少なくとも今ある3つの中学校はですね、どこにおってもやっぱり十分な施設の中でしっかり教育をしていくということは必要かな。で、そういう辺ではですね、現有的ものを少し修理したりあるいは補修したり改築をしたりしながら使っていこうという辺りで、今この設計委託料を提案させていただいたところでもあります。確かにおっしゃるとおり、10年後、20年後というのは一つというのは何となく分かるにしても、そのためにじゃあ今からということになると、非常に理解をしていただくには時間が少なすぎるんかなと思って、段階を踏みながらやっていきたいというぐあいに考えているところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 1点だけお伺いいたします。18ページの道路橋梁費という項目で節22の390万という節の中に事業が3つ入っております。この事業について今一度詳しい説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） 岩井議員さんの質問にお答えいたします。土木費の道路橋梁費の中にあります補償補填及び賠償金、町道の3路線について補正の提案をさせていただいているところでございます。まず報国羽田井線、これ辺地対策事業で行なっておりますけども、今工事に着手しておりますが、支障電柱が3本ございます。これの移転費用として90万計上させていただいております。

次に、町道種原大野線、立木の補償と説明欄に書いておりますが、立木の補償とこれも電柱が1本、移転する必要があるでございます。その補償費が50万ということでございます。

次に、町道の上万保田線でございます。これにつきましては、道路沿線に電柱が5本建っております。これの電柱の移転補償費でございます。以上でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 1点、1点といいますか、1項目お尋ねいたします。

予算書の4ページでございますが、教育振興費国庫補助ということで新たに「読む・調べる」習慣の確立に向けた実践研究事業ということで国の補助の予算が計上してあります。これについてどういう目的で行なわれる、どういう事業なのか概要についてご説明お願いいたします。

あと今年度、単年の事業なのか複数年の事業なのか、合わせてお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） この事業はですね、文部科学省が全国の子どもたちの読書活動のあり方について、少し新しい発想を取り入れたらどうかと、こういう試行を含めた新規の事業であります。特に今まで学校では、子どもたちが用事があるときに学校に行って本を読む、学校図書室で本を読む、というようなそういう状況ですが、これからの時代は、特に子どもたちは読むだけでなしに調べるといふか、困った情報は図書室で探し出す、こういう力を付けていかなくてはいけないということで、この事業の中に読むに加えて調べる。こういう要素が入っているわけです。そこにどういう状態が発生するかということでは、学校図書館司書、司書教諭の役割も随分変わってくるという発想であります。今までは子どもたちが「こういう本をありませんか」「ここにあります」というこういう提示の仕方ですが、僕はこういうことを調べたいというときに司書は、レファレンスという言い方ですが、この本のここに書いてある、この本にはここに書いてある。こういう情報はここだ、これをあなたは調べなさいというこういう提示をしながら、調べるという辺りの読書活動を開拓していきたいという

ことで、事業を募集したところです。全国で30程度の町村が手を上げたようですが、うち10カ町村の一つに今回していただいたということでもあります。

で、大山町の特長は、そういう子どもたちを育てる前段として、保育所の時から何らかの関わりがあるのではないかとということで、その事業を少し膨らまして、保育所と学校とが連携をして、そういう子どもたちを育てていきたい、そういう事業を開拓したいということで手を挙げました。2年間の委嘱事業で限度を1,500万ということですが、今年度は、1,349万5,000円、そういうところで2年間の委嘱事業であります。以上であります。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 最初の2ページ目の歳入についてです。町長のお話でもありましたが、合併により頑張った市町村にお金が少し増えたということでした。その中で基金の繰入金で2億3,000万ほど減っております。大きな今回事業をやったためにですね、予定では多く基金の繰入れを崩すということになったわけですが、これが半分、そして町債の方もこれも減っております。これがですね、今回初めてなのか、あるいはこれからもですね、これが明るいニュースとして、継続されるようになっていってですね、基金も貯金もできたり、取り崩しも少なくなったりというような予想ができるのか、その辺をですね、明るいニュースになるかというようなことでお聞きしたいなと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの質問については担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。提案理由の中でも申し上げさせていただいておりますけれど、今年たまたま合併前の平成14年度の形状的な行政経費と17年合併後の行政経費の比較によって、大きく歳出削減、全体の中での話ですけれど、他の要素もありますけれど、たまたまこの部分で1億7,000万程度の措置がなされています。で、来年の措置は1年ずれると思っております。その部分を若干計算してみたんですが、15と18を比較した場合にですね、残念ながら1億7,000万の部分が約1億ぐらいになるのかなということではありますけれど、国全体の中でも4.4%減の部分と比較すれば、やはり単独で生き残る町村も一緒ですけれど、合併効果が出ておって、合併しない市町村に比べれば措置が厚くなっているということにとってもいいのかなと思います。ただ昨日辺りの総理大臣の辞任と言うようなこともあってどうなるかという部分は私も確約はできないということでもありますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 12番、足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） 前の方の関連みたいな形になりますが、先ほどから出ております中学校、名和中学校の耐震の工事関係のところちょっと質問させていただきます。学校の改修とか統合、非常に難しい問題でありまして、地域の意識というのも非常に関心の高い部分でもあります。よくいろんな形で言われるのが、「おいどこから手をつけるだいや」「どの順番で直すだいや」そういういろんな形で地域というものを意識した発言も結構出てまいります。で、先ほどの説明を聞いておりますと、耐震に一番悪いのは大山の中学校だということである説明がありましたが、そういう中でも是非名和の方を先にしたいということで、この辺をきちんとやっぴり説明ができるデーターなり考え方をきちんと示さないと、いろんな形で町民の方にご理解いただくのは難しいんじゃないかなというふうに思います。それとなおかつ審議会がまだ途中であるということ、こういうことをいろいろ考えた上で本当にされるんだったら、きちんとしたデーターを基に説得していただかないと、議員の中にもなかなか理解できないものも出てくるんじゃないかなというふうに思います。

で、参考までにもう一つ、きちんとしたことを教えていただきたいというのは、大山中学校、耐震の係数が、ちょっと待ってください、目が見えんようになって…、0.30ということでした。これは名和よりも悪い。ただだこれの名和の実施年数が15年というふうに申されましたが、この大山中学校の分は、いつこの耐震のあれをやられたのか。それによってもし大山の方直すんだったら、何年までに直さないといけないというのが分かると思いますので、取り敢えずそこを教えていただきたい。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 足立議員さんのご質問には学校教育課長より答弁します。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。前年の分につきまして準備をしてまた委員会等でもご提示さしていただけたらと思います。質問の方ですが、大山中学校は先ほど少し言いましたが、教室と管理棟につきましては、平成14年度に耐震診断をしております。で、屋内運動場、特別教室棟はこのたび改築しておりますが、棟につきまして耐震診断がまだ実施されていなかったということが分かりました。現在屋内運動場が今年度、耐震診断を急いで行いますので、14年度にやったもの合わせて再度必要になのかどうなのかまたこれも合わせて検討していきたいなと思っています。

○議長（鹿島 功君） 12番、足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） そうすると、やっぱりちょっとおかしいなという点が出てくるわけで、大山中の場合14年度に耐震の審査をやられて、これの有効期限

が5年間、そうするともう今年で切れちゃいますよね。じゃあこれの改修というのは全然頭になかったのか、そういうところをきちんとご答弁いただきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 再質問に学校教育課長より答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） 先ほども少しお話をしましたが、体育館の方がもれていましたのは、昨年度当然やってあるものだと思っておりましたが、まあもれていたということに気づきまして今年度予算化をしたところであります。耐震工事につきましては、必要な場所は町内の学校にまだたくさんあります。まあ、これは学校内であっても、ある棟は必要だけれど、ある棟は数値をクリアしているというところもあるわけですが、今現在完全にクリアしてますのは中山中学校、これは平成5年に建築、5年、6年の建築ですので、これは完全にクリアしておりますが、あとにつきましては、全部もしくは一部が耐震の診断はすんでおりますけども、耐震性が不十分という結果があります。これを順次やっていくということになります。合わせて校舎がいずれも40年代の後半から50年代の始めにできておまして、どの校舎にしてもある程度もう30年から経っていますので、いろんな意味でガタがきているということで、耐震工事だけではなくて、合わせて耐震工事と大規模改修工事を入れて学校を生き返らせていくということで進めておりますので、耐震だけの順位をつけてということではなくて、そうしたことも考えながら今優先の順位を付けて進めているところでもあります。

○議長（鹿島 功君） 12番、足立敏雄君。

○議員（12番 足立敏雄君） それじゃあ、最後の質問をさせていただきたいと思います。冒頭にも申し上げましたように、やっぱりどの地域のどういう学校を最初に直したり補修したり新築したりというのは、非常にPTAひっくるめて町民の関心の高いところ。やっぱり今こうやってみますと、名和中を急ぎ改修するというのの理由に15年の耐震のこれが基準が切れるからというのを挙げられました。そうすると、じゃあ大山はどげになるだいやという話が必ず出てきます。だからそういうことをきちんと踏まえた上で、この12月の審議会の方もきちんとクリアできて、そういう形でこの20年に改修が間に合うならするならする、そういう形できちんと町民に説明ができるようなことを相談して決定して出させていただかないと、なかなか議会の方のご理解も得られないじゃないかと言うふうに思います。その辺の関係でこれからどういうふうに、考えを聞きたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 足立議員さんの再質問にお答えいたします。校舎の建築、あるいは現状で言えば、若干の名和中とのそういうバランスを欠くというようなどこ

ろもあろうかと思いますが、実は一番の根拠といたしましたのは、当初合併をするときに合併協議会等で、新町になった場合、新しい町になった場合、学校の整備はどういう順番であるかというので、それぞれ3町から順番をもって出てきました。で、大山中学校で言えば、一番初めは、一番に第1番に学校給食センターを直してくれと、それも新築してくれ、2番目が技術棟だと。で、そういうのはですね、ここはもう緊急を要するというものでありました。中学校について言えば、そういう中で続いて校舎とか体育館というようなのが出ておりましたし、名和中学校の方は校舎の雨漏り等があつてですね、早くしたいという優先順位にあげていたんですが、本来は18年度にあげていたと思うんですが、名和小学校を新築するというようなこともあつてですね、住民感情その他いろいろな判断からですね、少し足踏みをしたような形で、辛抱しておれというようなことでやったんですが、そういう限界もきたというようなところがあります。で、そういうその校舎そのものの現状やさらに財政的なものや、あるいはもう少し総合的な視点というかそういうものがあればですね、またそういうものを加味しながら取り組んでいきたいと思っておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） よろしいですか、一番遅くに挙げましたけれど。先ほど来、名和中学校の耐震構造の件が出ておりますが、それも含めまして3点ほど質問いたします。全部建物の修繕あるいは補修等の件でございます。まず18ページの土木費の建物等修繕の90万3,000円ですね、それから20ページの学校修繕料68万7,000円、22ページの学校給食センター屋根防水工事の199万5,000円。これは軽微な修繕ということで、この大山町の職人組合さんの方から自分らのできる仕事というのを提出されてこの不景気なおりですから、われわれにもできる仕事はさせて下さいということで申請がしてあつたと思っておりますが、これに値するようなことも加味されて計画されていますか。

それから臨時職員さんの中に設計士臨時職員さん、言葉が違っていたらごめんなさいですけども、嘱託さんですか。設計士さんがおられますね、2級建築士の設計士さんがおられます。1級建築士の仕事というのは、特殊建築物ですので、学校等の付帯工事はできないと設計というのはできないと思いますが、修繕工事等には携わる意味があるじゃないかなというふうに思っております。その辺、この設計士さんのどのようこういった面に使っておられるのかということ、これがまず、これで2点目です。

それから続きまして中学校の耐震補強のこの工事の件ですが、これ中学校は雨漏りがすると言われましたですけど、数年前に4,000何百万かけて屋根の防水工事をしてありませんか。その棟とは違いますでしょうか。ご存知ありませんか。屋根に防水をワイヤーメッシュ張って、コンクリート打設して4,700万、約5,000万、確か後からまた追加予算を組んで4,000何百万かけてしたと思えますし、窓

のサッシも取り替えたと思うんですね。で、今いろいろと話を聞く間に、光の採光具合が悪いというようなことでそっちの方も大規模改修でされるようなふうに私はとりました。それとこの金額3,300万なんですが、これはどのようなはじき方で出たんでしょうか。おそらくこれから推察すると、2億、3億近い工事費になるように感じます。それでこれの耐震の審査員というのは県西部に6人ぐらい確かおられると思うんですが、お一人での診断なのかダブルでの診断なのか、それから名和中学校の建設等時の図面を元にして、現状をみながらこのI Sの震度を計算されているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 川島議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村彰文君） 川島議員さんの質問にお答えをいたします。18ページの住宅費の建物修繕料90万3,000円でございますけども、これの内訳は県営住宅のシロアリ駆除ということで40万3,000円みております。残りの50万は、退去時に行います修繕料ということで計上させていただいておりますが、質問の中にありました建築組合、あるいは職人組合さん、これを使うような物件なのかどうかということでございますけども、まずシロアリについては建築組合さんにはできない業務だと思っております。退去修繕につきましては、今までも町営住宅の修繕にはいろいろお世話になっております。ただそれは部分的な修繕がある場合で、例えば壁の一部だとか、それからかけ戸の一部だとか、そういうところについては建築組合さんいろいろお世話になっておりますし、特に多いのは保育所関係の施設の修繕はたくさんお願いをしておるところでございます。ですからそれは補修の物件によりけりということで考えております。

もう一点でございますけれど、地域整備課に配属されております建築技師の業務内容でございますが、修繕はほとんど建築技師がやっておりますし、それから平屋の木造建物ですとか、そういう小規模な建築については建築技師の方で、設計管理を行なっています。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 学校教育課長より答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） お答えいたします。まず何年か前に防水工事をしたんではないかということですが、ちょっと確認をさせていただいてそうであればまた対応が必要かなということで今聞かせていただいたところで現在私の方ではそれをしたということを確認しておりません。

で、2点目ですが、金額のはじき方ということだったかと思いますが、3,300万円のどうやって数字をはじいたかということだと思いたしますが、これ、ある設計業者の方に見積もりという形で作らしたものの、ただ実際にはまだ中身の具体的にどこをどれくらいどうしていくのかという細かな詰めをしておりませんので、実際入札ということになってきますと数字が変わってくる可能性があるのかなというふうに思っています。

診断はその診断できる方、一人の診断なのか、どうなのかということですが、ちょっとこれにつきましても平成15年のことですので、どういう形で成されたか、また確認をさしていただけたらと言うふうに思います。

最後にIS値をどうやってはじくかということだったかと思いますが、これにつきましても現在、私の方がIS値のはじき方ということで把握しておりませんので、今後勉強させていただいてまたお答えを、委員会等の場でさしていただけたらと思いたします。

○議長（鹿島 功君） 7番議員さん、今の答弁でいいですか。

○議員（7番 川島正寿君） はい、あの…

○議長（鹿島 功君） 川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 建築当初の図面を元に診断されたのかということですが。このIS審査の基準は結構です。把握しております。

〔「あのね、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） ちょっと休憩いたします。

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。教育長、答弁。

○教育長（山田 晋君） 学校教育課長より答弁します。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（狩野 実君） 今ある当初の図面をもとにさしていただいたと認識しております。それと改めまして資料につきましても、来週の始めに皆さんにお配りできるように準備したいと思いたします。

○議長（鹿島 功君） 時間がちょっと超過しましたので、ここで休憩いたします。3時50分に再開いたします。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。引き続き9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 1番議員さんに関連してでございますけれど、1,300万ほどの今の事業で、新規の事業で繰り入れがあるわけですが、予算書を見させてもらうと何か3分の1以上くらい人件費に消えるような感じで、今答弁があ

ったように司書ということですが、司書は今たぶんおられるんですけど、それを増員されるわけなんですか。それとも図書もあれしたり、保育所まわりっていう話も出てましたけれど、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 秋田議員さんのご質問にお答えいたします。申請が7月末に行いまして、認可がおりましたのは先日でした。事業の開始日が本年度平成19年8月31日からということで、年度中途の対応になります。内容については、学校図書館司書等の人的なものそれから図書館の蔵書購入費等がかなりな部分を占めます。それは既に予算化、本来町費でしたものを振り替えていくということで、現有勢力で賄っていくという考え方でありまして。特にスタッフの中については別途アドバイザーとかそういったものも若干つきますけれど、今単町費で組んだものをこの事業に載せていくという考え方でありまして。増やす、そういう考えではありません。以上です。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 同じく秋田議員さんとテーマとして同じ内容でありますけれども、掘り下げて質問したいと思います。読む調べる習慣の確立に向けた実践研究事業ということで全国で10の中の一つということで非常に選ばれたということについて、これまでの取り組んでこられたことの評価も合わせて認められたらと思うんですが、先ほど秋田議員の答えの方にもありましたように、そういうモデル事業ではありますけれども、現在これまで取り組んできたもののどちらかというところに近い取り組みなのかなという具合に私は今感じておるところでございますが、冒頭新しい発想で取り組む事業だということが冒頭ありました。このことについてもう少し、何がどう新しいのか答弁を求めたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 森田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。図書館というのは、社会教育課の中で本館分館含めて持っているわけですが、そこでの大人の図書館の利用の仕方、これは全国の中でもそうなんです、なかなか図書館の利用が伸びない、その背景はやっぱり学生と言いますか、学校時代に新しい図書館、取り分け情報というような視点で、図書を捉える、インターネットと組み合わせて情報を引き出してそれを人生の中に活用していく、そういう生き方をしていかななくては行けないと、こういうような発想から国の方がこのモデル事業を設置して全国に呼びかけたという背景があります。で、一方大山町においては、そういうことを視野に入れていたわけではありませんが、幼児期のブックスタートから、小学校に入ってから学校図書館司書を中心にしながら、読書活動をするこのブックスタートから、学校に行くまでのその過程と言いますか、その空白部分がですね、図書との出会いがシステム化されていないんじゃないか、でこういう辺りで幼児教育課に図書館司書を置きなが

ら、課とすれば図書館を所轄する社会教育課、学校教育を所轄する学校教育課、保育所を所轄する幼児教育課、3課が連携しながらですね、この図書活動のビジョンを描いているところであります。まだ正式にそのビジョン、今検討している段階ですが、暮らしの中に本のある町づくりというような形で5年程度の規模でそういうものができないか、ということを検討して、幼児教育課で既にそういう取り組みをはじめて、その事例を先般の鳥取県の図書館大会で発表したら、それはある意味ではそういう辺というのは非常にモデル的というか、応募したらどうかというような誘いもあって、応募したという。従って今までやってきたことという言い方よりも、そういう辺の連携を今大山町が模索してやっていると、単町費でやっているものに、国の委嘱事業を活用しながら、少し馬力をつけたいな、こういう考え方であります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） よく趣旨が分かりました。私はもう一つの視点をですね、考えながら取り組む必要がこの機会にあるのではないかなと思います。発言させていただきます。

特にブックスタートについては、先ほどお話がありましたように取り組みが早い時期からあっております。子どもの現在の状況の中では、やはり子ども自身に格差と言いますか、差が生じている状況というのもよくご存知だろうと思います。それは私が感じますのにはやはり親と子どもの関わり、親の子どもへの関心、育て方、家庭、家族の状況、そういった家庭の中での関わりが、子どもとの関わりが結果的に子どもの成長の差につながってきている、結果としてでてきているということがありますし、そのことはよくご存知だろうと思っております。で、現在取り組んでいこうとしておられるこのことについて図書館の活用、そういったところを重点的にやっていくという方針の話もあったわけですが、その前段として、新しい発想ということの中からいきますと、子どもの関わります親の全町的な子どもに対する読み聞かせであったり、そういうことへの認識の啓発活動であったり、現在取り組みを進んでいます団塊の世代の方々の、によりますところのブックスタートとの関わり、グループ活動、そういうレベルでの充実もですね、を啓発活動も合わせてすることが大事なのではないのかなと。子どもの一人ひとりの育つ環境の基でありますところの親のこの「読む」ということ、調べることについての関心時、あるいは取り組みの啓発をですね、合わせてするという視点が大事なのではないかなと思います。それは今年、教育民生の方が北海道の恵庭の方に調査研究に行って帰られました報告の中にもあります。ブックスタートの追跡調査によると家族、父親の読み聞かせの有無、そういったところが非常に重要であるという、いわゆる家族と子どもとの関わりということであろうと思っております。せつかくのこの全国で10本の中の一つに、モデルとして選ばれ、1,350万ほどの大きな予算がついておるわけでございますけれども、そういった取り

組みの方にも合わせて視点をおいた取り組みも合わせてすることが今必要でないかなと改めて思うところがございますけれども、どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 森田議員さんの再質問にお答えしたいと思います。おっしゃるとおり教育民生常任委員会、恵庭市に視察行かれたということで、その中で家族ぐるみで読書をする、取りわけ父親の出番というのが、しっかり位置づけてあるというのを伺いまして、実はここは本町としてもですね、大事なポイントだと思っております。現在町内には、お父さんの読書といたしますか、そういう大会をしたり、そういうサークルの発表をしたりしてお父さんにも出番を作りながらしているんですが、まあまた組織化されていないなど思っております。十分現状としては、種が蒔かれた状態で、これからそういうのを育てていきたい。更にボランティアなども含めてシステムを作り上げていきたい。で、そのためには幼児教育課、学校教育課、社会教育課の連携が必要かなと思っております。子育てあるいは学校教育、あるいは社会教育というような視点から一連の流れを作っていくかと思っておりますが、おっしゃるとおり家族というところの中に読書っていうか、本と出会いというようなものをいろいろ増やしていきたい。ブックモバイルも大山地区だけでしたんですが、本年度より本格的に名和、中山地区にも動いております。保育所の中にもそういう図書コーナーも順次作っていったところでもあります。そういう中で総合的にそういうものを作って成果につなげていきたいという具合に考えているところです、以上です。

○議長（鹿島 功君） 森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 前向きな発言でありまして非常に心強く思うところがございます。特に7月末の申請、8月1日からの実施ということでもありますので、これからどのような内容でですね、やっていくかということの更に取り組みの、取り組んでいかれる内容の充実も図っていただきたいと思うわけですが、是非とも先ほど申し上げました点についてですね、合わせて新しい取り組みの一つという発想の一つとしての中でですね、合わせて取り組みを勧められるよう、この点についてもう一度確認をしてみたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 森田議員さんの再質問にお答えいたします。まあ全国の中でそういうモデルになるようなところを求めてやっているというだけではありませんので、大山町として幾つか試行錯誤、特に幼児期の読書活動というような辺はなかなか保護者の関心も違うというようなところもあります。ただ中山地区は図書館、本館があるというようなことから、そういう非常にスムーズに行くところなんかもありますので、そういうところのヒントももらいながら、学校と家庭と地域社会というの

が連携してそういうことができるようにやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 119号

○議長（鹿島 功君） 日程第 29、議案第 119号 平成 19年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 30 議案第 120号

○議長（鹿島 功君） 日程第 30、議案第 120号 平成 19年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 31 議案第 121号

○議長（鹿島 功君） 日程第 31、議案第 121号 平成 19年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 32 議案第 122号

○議長（鹿島 功君） 日程第 32、議案第 122号 平成 19年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第 1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 33 議案第 123号

○議長（鹿島 功君） 日程第 33、議案第 123号 平成 19年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 4 議案第 1 2 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 4、議案第 1 2 4 号 平成 1 9 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 5 議案第 1 2 5 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 5、議案第 1 2 5 号 平成 1 9 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 6 議案第 1 2 6 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 6、議案第 1 2 6 号 平成 1 9 年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 7 議案第 1 2 7 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 7、議案第 1 2 7 号 平成 1 9 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 8 議案第 1 2 8 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 8、議案第 1 2 8 号 平成 1 9 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は 2 0 日に会議を開きますので、午後 1 時 3 0 分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。ご苦労さんでした。

午後 4 時 9 分 閉会